

令和元年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和元年6月13日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長兼観光商工課長事務取扱 小平春幸

教育長 宮坂 晃

総務課長 遠山一郎 町民課長 市川清美

企画課長 竹重和明 教育次長 市川正彦

建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

会計管理者 羽場厚子 庶務係長 荻原義行

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齋藤明美 書記 伊藤百合子

散会 午後4時39分

(午前10時00分 開議)

議長（森本信明君） おはようございます。

これから、本日6月13日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（森本信明君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会では、10人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は通告順6番まで行います。

質問は、通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、7番、今井 清君の発言を許します。

件名は 空き家対策についてです。

質問席から願います。

〈7番 今井 清君 登壇〉

7番（今井 清君） おはようございます。7番、今井 清です。通告に従いまして、質問をいたします。

立科町の空き家対策について伺います。

空き家対策について、私は、平成29年の9月の一般質問の際に取り上げておりますので、継続質問をさせていただきます。

しかしながら、両角新町長になって、初めての質問となりますので、最初に、両角町長が当町の空き家問題についてどのような認識をお持ちなのか、所見を伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、今井議員の質問にお答えをさせていただきます。

私は、町内の各地域を回っている中で、想像以上に空き家が多いことに気づき、大変驚いております。中には、危険な状況が心配される空き家も見受けられます。また、すぐに住むことのできる空き家もございます。

このような空き家を、実情を把握する中で、有効活用し、移住者の増加につなげていくことは大変重要だと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のご答弁で、私と認識が一致していると、大変うれしく思います。

さて、昨年度、当町では、空き家の実態調査を行ったと思いますが、その調査結果について担当課長に伺います。

なお、具体的にどのような方法で実施されたのかについてもお答えください。

議長（森本信明君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えをいたします。

平成30年度におきまして、職員により、町内の里地域の空き家実態調査を行っております。

実施方法でございますが、建物の状況を現地調査した後に、上水道の使用水量などにより空き家かどうかを確認いたしました。

住居のほか店舗、あるいは事務所等についても確認をしております。

調査の結果、空き家と推測される建物でございますが、260戸となっております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のお答で260戸、大変すごい空き家が存在していることがわかります。

今のご説明では里地区ということですので、蓼科地区を含めると、蓼科地区には別荘がたくさんございます。その中でも空き家がたくさんあるのは承知しておりますので、それを合算すれば、空き家件数はまだまだ大幅に増えると考えます。

平成25年の総務省の住宅土地統計調査によりますと、長野県の空き家率は全国で山梨県に続いて第2位となっております。空き家率は19.8%、およそ5軒に1軒は空き家という結果となっております。当然、立科町も、町全体ではそれに近い数字になっていると思われまます。

空き家については、国全体で大きな社会問題となっております。少子高齢化により、私の周りでもひとり暮らしの世帯が増加している現状から、その方がお亡くなりになった場合に跡取りがいない、娘は嫁に行ってしまった、息子が県外に住宅を建ててしまったなど、さまざまな理由により空き家になってしまった住宅が年々増加しています。

空き家になってしまうと、住宅の周りの草は伸び放題、管理ができなくしなって野生動物のすみかになってしまふ、道路沿いにもかかわらず、トタン屋根が腐食して剥がれてしまふ、風が吹くとバタバタと鳴っている、通勤・通学の歩行者に危険が及ぶ可能性も出るような住宅も実際に見受けられます。所有者が県外にいるため、危険な状況が把握できない、連絡のしようがないなど、防災、衛生、景観等の上からも、

地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。

国では、地域住民の生命、身体、財産を保護するために、空家等対策の推進に関する特別措置法を平成27年の5月に全面施行いたしました。この法律によって、市町村の責務として、空き家対策計画の策定及びこれに基づく空き家対策の実施、空き家等に関する必要な措置を講ずるよう求められております。

法律が施行されて既に4年が経過しておりますが、空家等対策の推進に関する特別措置法について、内容、詳細を把握しておりますでしょうか、町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

この法律については、全ての詳細までは把握はしておりませんが、内容について承知しているところを申し上げます。

この法律では、市町村は空家等対策計画の策定や協議会の設置等ができることを規定し、倒壊のおそれ等がある特定空き家等の所有者等には、除去や修繕、立木、竹の伐採等の措置を助言または指導、勧告、命令ができます。さらに行政代執行の方法により、強制執行が可能になったことが定められており、町村会でもこの法律に関する講演会を開催し、参加をしてくれているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） この法について、近隣市町村では、既にこの法律に基づいて空き家対策等の対策計画を策定しております。立科町の近隣の東御市、小諸市、佐久市、あと小海町、北相木村、南相木村は、既に策定とお伺いしました。

ところが、立科町では策定しておりません。私が一般質問で取り上げてからはや2年になろうとしておりますが、以前から早急に策定すべきと提案を申し上げておりました。現在の現状を認識していないのか、なぜ策定しないのか、担当の課長にお伺いします。

議長（森本信明君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えをいたします。

先ほど、空き家の実態調査のお話を申し上げましたけれども、30年度に空き家の調査が完了したということございまして、これから所有者等の特定、あるいは所有者の意向等も把握する必要がございます。そのため、計画策定には至っておらない状況でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 私は、なぜ早急に策定するように求めているかと申しますと、国は、市町村の取り組みを一層促進するため、空家対策総合支援事業や空家再生等推進事業とこのを行っております。空き家の活用や空き家の除去について、国から補助金が出るというもので、空家対策総合支援事業の予算規模は、平成30年で27億円です。そし

て、その補助金対象条件として、空き家対策計画の策定が定められているからです。空家等対策計画が策定されなければ、補助金は受けられません。

空家等対策総合支援事業並びに空家再生等推進事業の具体的な詳細について、担当課長に説明願います。

議長（森本信明君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えをいたします。

事業につきましては、空家対策総合支援事業と空家再生等推進事業、これら2つの事業がございます。

まず、空家対策総合支援事業の内容でございますが、この事業は、空家法を定着させるため、法に基づく空家等対策計画の実施等を国が支援することを目的に、平成28年度から始まった補助事業であり、空き家を改修し新たな施設として活用する場合の補助率は2分の1、空き家を除去し跡地を活用する場合の補助率につきましては、5分の2となっております。

事業実施に当りまして、空家対策特別措置法に基づく空家等対策計画の策定、協議会の設置、地域民間事業者等との連携体制の整備など、補助要件になっております。

対象となる施設でございますが、空家法第2条第1項に規定する空き家等や、空家法第2条第2項に規定する特定空き家等がございます。

事業後は、地域活性化のための計画的利用に供されるものとされております。

補助対象事業費として認められるものでございますけれども、空き家の改修等に要する費用といたしまして、滞在体験住宅、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等の用に供するために行う住宅等の取得、これは、用地費につきましては除かれます。移転、増築、改築等の費用。空き家の除去等に要する費用といたしまして、跡地を地域活性化のために利用するための除去等の費用、空き家の所有者の特定に要する費用として、所有者の特定のための交通費、証明書発行閲覧費、通信費、委託費等の費用。空家等対策計画の策定に必要な空き家の実態把握に要する費用などとなっております。

次に、空家再生等推進事業の内容でございますけれども、この事業は、地方公共団体が行う地域のまちづくりを主眼に置いた取り組みを国が支援することを目的に、平成20年度から始まりました補助事業でございます。

事業内容につきましては、空家対策総合支援十分と同様でございます、相違はほとんどございません。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 中身については、空き家のリニューアル、再利用、それから除去、そういったことの内容だと思います。簡潔にご説明いただければありがたいと思います。

近隣市町村では、既に策定しているのには、この事業を活用して、具体的に空き家対策を実施するためなんでございます。限られた財源の中で、いかに国の動きを察知

して町政に生かせるのか、空き家対策は国全体の喫緊の課題として認識され、法律が整備されてきました。それに伴い、その解消方法として補助金事業が創設され、市町村に早急な対策を求めているのです。そのところをどのように考えて、日々、行政事務を行っているのか。先を見て仕事をしておりますか、担当課長に改めて伺います。

議長（森本信明君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

平成29年10月1日の時点でございますけれども、全国の26%の自治体が計画を策定しており、平成29年度中に26%の市町村が策定の予定ということになっております。

しかしながら、48%の市町村では、計画の策定を平成30年度以降、あるいは策定の時期が未定、計画を策定しないというような自治体もございます。

町といたしましては、引き続き空き家対策佐久地域連絡会、このような連絡会がございますので、そちらに参加をいたしまして、他市町村の取り組みなどにつきまして、情報の収集に努めまして、平成30年度に実施をした空き家実態調査の結果に基づき、所有者等の特定や、今後、建物などをどうされるお考えなのかなどの所有者の意向も把握するなど、さらに内容を精査するとともに、町民の皆様への周知やご協力をお願いすることも必要となってまいります。そのような体制を整えながら、関係部局と連携を図り、計画の策定を進めてまいります。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 私が申し上げたいのは、ほのところはもう始めているわけですし、実際、立科町とすれば、こんなに空き家が増えているのに、このような対策が遅れている状況は認識していただきたいということをお伺いしたいんです。

どうしてもこれが進まない、空き家の解消とかその先に進んでいかないんです。そのところの認識がもうちょっとあれば、もう既に策定している状況の現状ないかと、私は思っているんです。

長野県の建設部の建築住宅課では、市町村に対して必要な助言や情報提供を行う専門家を派遣する事業、空家等対策支援専門家派遣事業というのを実施しております。小諸市や小海町ではこの事業を活用して、空き家に関する相談会を実施しておりますが、この事業については、担当課長、承知しておりますか、お伺いします。

議長（森本信明君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えいたします。

この事業は、県建設部建築住宅課で実施しております。市町村の空き家などに関する施策の推進を支援するため、専門家を派遣し、相談会や立入調査などを行っている認識をしております。

なお、企画課におきまして、この事業を活用して、昨年8月でございますが、空き家バンクへの物件登録の促進のための空き家に関する講演会と相談会を開催したと聞いております。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 空き家バンクへの物件登録の促進と、昨年度創設しました空き家利用促進補助金の周知を兼ね、空き家に関する講演会と相談会を昨年8月に、ふるさと交流館芦田地区で開催しております。

先ほど言いました空家等対策支援専門家派遣事業を活用し、司法書士2名と宅地建物取引士1名を派遣していただき、講演会にあわせて相談会も行っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 企画のほうで実施したということなのですが、これについては周知をもうちょっと徹底していただき、各地区で相談会が実施できるように、今後、継続して行っていただきたいと思います。

長野県では、市町村と共同で進めるために、空き家対策市町村連絡会、先ほど建設課長の説明もありましたが、それを設置して本格的な対策を進めています。

佐久地域振興局で開催される連絡会は、年2回ほど毎年開催されているとお伺いしておりますが、その中で、当然、周辺市町村の空家等対策計画の策定、それから現在の状況など、その都度内容等について把握されていると思いますが、その状況について担当の課長はどういうふうに考えていらっしゃるのかお伺いします。

議長（森本信明君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

空き家の適正管理及び利活用に向けた取り組みを、県と市町村が連携して行うことを目的にいたしました空家対策佐久地域連絡会、こちらは、平成28年度6月に設立をされております。

これまでに合わせて5回の会議を実施しておりますけれども、会議の中で、構成市町村の空家等対策計画の策定状況についても、情報が提供されております。

周辺市町村の状況については、把握しております。平成30年4月15日現在でございますが、佐久地域の構成11市町村5市町村が計画を策定をしておるという状況でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 状況を把握していたら、すぐにでも、早急に始めてもらいたいと思いますが、今、本当に便利な時代になっておりまして、インターネットで検索しますと、空家等対策計画というのを検索すると、そのひな形が簡単に出てきます。その気になれば、計画案がすぐにもできそうに私は思いますが、空家等対策計画の策定はいつまでに行うのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 先ほどもお答えをいたしましたけれども、平成30年度に実施をいたしました空家実態調査の結果に基づきまして、所有者等の特定や意向も把握するな

ど、さらに内容を精査するとともに、町民の皆様への周知やご協力をお願いしながら、関係部局と連携を図り、計画の策定を進めてまいります。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7 番（今井 清君） 時間ばかりかけないようにお願いしたいんです。早急に、ことしとか、目に見える範囲でこれは計画を策定しないと、もう実際にやってるところは、もうそれで空き家対策を進めているわけですから、立科町も当然、こんなにたくさん260戸、里だけであるということは、本当に喫緊、すぐ対応しなくちゃいけない問題と認識していただいて、早急に対策計画を策定するよう強く要請をいたします。

さて、当町で空き家バンク事業に取り組んでおりますが、今のお話のように、里だけで260件もあると。こんな空き家があるんですけど、空き家バンクに登録件数が伸びないと伺っております。空き家バンクの現状と、今までに登録された空き家で実際に活用された件数は何件あったのか、また、そのうち移住者等に提供されて居住した件数など、具体的な事例について担当課長にお伺いをします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

まず、件数のほうからお答えいたしますが、平成27年からこれまでに、空き家バンクの契約成立件数は21件で、そのうち移住者に提供された件数は19件です。

年度別に申し上げますと、契約成立件数は、平成27年度は4件、28年度は3件、29年度は6件、30年度は6件、今年度はこれまでに2件あります。30年度の2件を除けば、全て町外からの移住者です。

空き家バンクの現状は、空き家利用促進補助金を設けたこともあり、平成30年度の登録物件数は11件と、過去3年の平均である4件に対して3倍近い登録がありました。

しかし、空き家を探す方と空き家の売却、賃貸を希望する方とのマッチングしないケースもあります。その面では、物件の数が十分足りているとは言えません。

現在の登録物件は7件で、今後も、空き家バンクの登録物件数が増えるよう、周知等に努めてまいります。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7 番（今井 清君） 今の答えて、何と21件のうち19件も移住者が使うようになったと、すごい、9割方だと思うんですが、登録すれば、ほとんど移住者のほうに再利用ができるという、これが現状だと思うんですが、あまりにも、登録件数11件とかは少ない状況ですよね。260件も空き家があるのに、この辺が一番困る問題だと思うんですが、この結果から、空き家バンク事業が、実際に移住者に大変、移住者対策に大変有効であるということがわかったと思います。

立科町の喫緊の課題である人口減少と少子化対策に、空き家の活用はますます必要になると私は考えております。そのため、空き家調査の結果を踏まえて、その情報を

空き家バンク登録に反映させるべきであると考えます。

今回、空家対策特別措置法の施行に伴い、固定資産税の課税情報を行政内部で利用できるように制度改正がなされました。このことから、行政内部の情報共有が可能となりましたので、その情報を活用して空き家バンク制度の推進をする必要があると考えますが、この件について担当課長にお伺いをいたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

空き家バンクの物件登録では、後々のトラブルを防ぐためにも、登記簿で所有者を確認しております。

しかし、昨年度、建設課で実施しました空き家実態調査の結果を活用し、担当者が実際に空き家の状況を確認し、空き家バンクに登録できる物件は、所有者に空き家バンクの登録を勧める通知を建設課と連携して送る予定です。そのときの所有者の住所、氏名については、固定資産税の課税情報を内部利用したいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 通知を送ると、大変いいことだと思うんですが、具体的に送る、いつごろ送ることができるかという、少しでも早い対応をしていただきたいというのが、私の意向なんです。せっかく調査した結果が、すぐに反映する状況にならなければ、活用されない情報になってしまいますので、それを例えば今年度中に通知を出すまでに行けるのかどうか、その辺のところをもう一度回答お願いします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 先ほど申し上げたとおり、通知を送るときに、担当者に一応物件の確認をしてから送りたいと思っていますので、いつまでということは申し上げられないんですが、早い対応をしていきたいとは思っております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 法律が施行されて、もう4年が経過しているんです。今時点でも遅れているのが現状なので、それについては本当に必死に取り組むべきだと私は思うんです。

当然、空き家バンクの先ほどの実績を聞いた段階で、本当に9割ぐらいはすぐ埋まってしまうということは、9割ぐらいの条件のいい物件が出れば、すぐ移住者が来ると。それは、本当に立科町、移住者が増える、また子育て世代が増える、それから子供が増える、若い人が来るっていう状況が生まれるわけです。だから、そこら辺のところをよく認識をしていただいて、すぐにでも始めていただきたいと私は思っています。

さて、前回の私の一般質問で取り上げました空き家の住民リフォームの補助金の新設の提案をしてございましたが、その後、その提案を取り入れていただいて、立科町空き家利用促進補助金という補助金为新設されました。空き家の改修とか片づけに対

して町で補助する制度ができたことは、大変私うれしく思っておりますが、この事業の実績について、補助金創設後の現状について、担当の課長にお伺いをいたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

空き家利用促進補助金は、空き家バンク登録物件を対象として、修繕、補修、模様替え、増築の改修と、家財道具等の持ち出し及び処分、清掃の片づけに要する経費に対し、補助率3分の2、50万円を上限に補助金を交付するものです。

平成30年度の空き家利用促進補助金の実績は3件で、金額は108万8,000円でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 私は先日、昨年立科町に移住してこられまして、現在は空き家にお住まいの方がいらっしゃるんですが、その方に会う機会がございまして、この空き家利用促進補助金の説明を行いました。

しかし、この補助金を活用したいのだが、今は難しいと言われました。どうしてですかとお伺いしたところ、補助金上限50万円とあるんですけども、3分の2の補助率のため、3分の1の17万円弱は自己資金がなければ、使いたくても申請できない。今は移住したばかりで仕事も安定していない。子育てでお金がかかるため、全額補助にしていただけませんか、そうすれば、私の知り合いの移住希望者にも、ぜひ立科町を紹介したいと申されました。

当町には、移住・定住促進事業新築住宅補助金制度というのがございます。子育て世代が移住して、当町に住宅を新築した場合に、最大100万円が補助されます。新築と中古の違いはございますが、これは全額補助でございます。このことからすれば、子育て世代がこのような空き家を利用して使った場合に、50万円全額補助すべきではないでしょうか。また、自己負担がなるべく少なくするように、もうちょっと補助率を上げるということではできないのか、町長にお伺いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

空き家利用促進の補助金の補助率については、個人の資産に付加価値をつける行為に対して3分の2の補助率というのは、高いと考えております。住宅断熱性能向上リフォーム事業の補助金や、住宅耐震改修事業の補助金等については、補助率2分の1であり、通常の補助率はいわゆる2分の1と考えております。

ただ、将来の危険が心配される空き家を利用、有効活用し、移住者の増加につながることでできる空き家利用は大変重要であり、3分の2の補助率にしたものでございます。

また、議員ご指摘の移住・定住促進事業新築住宅補助金は、新築住宅の購入費用が、

仮に2,000万円とすれば、100万円でも補助率に直しますと5%ということになるわけ
でございます。その点から考えても、3分の2の補助率は高いというふうに認識を
しております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今回私は、空き家を取り組んだのは、空き家を人口減少・高齢化対策と
して、子育て世代の移住者支援に結びつけたいという思いがあったからでございます。
子育てにお金がかかる子育て世代に、宅地を買ってさらに住宅を新築するということ
は、とてもハードルが高いと思われまます。

しかし、空き家を安く利用することができれば、立科町で暮らしたいと思う若者が
もっと増えるのではないのでしょうか。移住者の声を反映させる政策が、移住促進につ
ながる一番の手法ではないのでしょうか。その政策を進めていけば、移住者から選ばれ
る町になるのではないのでしょうか。移住者に優しい立科町にしませんか、町長に重ね
てお伺いをいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

移住者の声を反映し、移住者から選ばれる町になることは、大変重要なことだと私
も認識をしております。

しかし、空き家利用促進補助金は、要項により、交付の日から5年未満の間に他人
への貸与、売却等により、居住しなくなったときには、補助金の一部を返還すること
になりますが、5年を過ぎた場合は返還をする必要はございません。個人の資産に付
加価値をつける行為に全額補助し5年が過ぎ、その行為により売却益等が生じれば、
個人の利益になるわけでございます。その場合、補助金の財源は町税等でありますの
で、町民の理解が得られるかという観点に関しますと、非常に難しいと言わざるを得
ないというふうに私は考えます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 難しいこともあるかとは思いますが、できるだけ移住者の声を聞くとい
う姿勢が一番大事だと思いますので、それは町長も理解していると思いますから、ぜ
ひ、移住者の声というのを、耳を傾けていただいて、そういった政策を進めていただ
きたいというのは、私の思いでございます。

さて、空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴いまして、固定資産税の税
制の改正が行われました。この改正について、詳細を担当課長にご説明願います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 平成26年の空家等対策の推進に関する特別措置法の中で、周辺の生
活環境の保全を図るために、放置することが不適切な状態にある空き家を特定空家等
に定義づけをし、必要な措置をとることができるようになりました。

これを受けまして、税制改正では、管理不全の空き家の除去、適正管理を促進するため、特別措置法の規定による必要な措置の勧告の対象となった特定空家に係る土地について、住宅用地特例の対象から除外するというものです。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 空き家になってしまって、適切に管理されない、また、周辺的生活環境に悪影響が出てしまう、いわゆる特定空家でございますが、それを町がそういった特定空家ということで認定した場合には、行政指導が行われ、固定資産税の住宅の特例が除外となりまして、場合によっては、空き家宅地の固定資産税が6倍になると思います。

この改正については、広く町民皆様に告知しなければならないと私は考えますが、どのような方法で告知を行っているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） まず、固定資産税につきましては、現行、専ら人の居住の用に供する家屋の敷地については、面積等に応じてですが、例えば200平米以下の部分は固定資産税が6分の1に、200平米を超える部分については3分の1に軽減されているものです。つまり、特定空家等の対象となった住宅の敷地は、単純に固定資産税が6倍になるのではなく、軽減措置がなくなり、本来の固定資産税が課税されるようになるということです。

お尋ねの住民への周知ということでございますが、まず、空家等対策計画の策定が前提になりますので、それぞれ連携をとる中で、周知のタイミングを図っていきたいと考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のご回答にあるように、その告知をする場合についても、空家等の対策計画の策定が必要というようなご回答だったと思いますが、ですから、私は再三、空家等対策計画の策定を急いでくれということを申し上げているわけです。それがないと進んでいかない。

やっぱり国でそういった法律を今回つくったのには、本当に喫緊の問題で、特に私の近所でもそういう空き家が増えている現状があるんです。当然、立科町もこれからどんどん空き家が増えている状況を何とか打開しなくちゃいけない。それは、本当にこれ、町全体の問題ですから、その辺の認識を深めていただいて、早急に対応していただかないと、いつまでたっても対策が進まない。空き家バンクについても登録件数が伸びない。そういうところから、早目に対策をしていただきたいというのが私の思いでございます。

現状では、空き家の所有者が、この改正について承知されていない方がまだまだ多いと認識しています。今の説明の、申し上げたとおりなんですけど、固定資産税が改

正されたんですが、内容については熟知していない。一番必要な空き家の所有者の方が、そういった内容について知らない、その辺が、現状があると思うんです。

その辺について、長野県の空き家対策連絡会では、「空き家になったときのことを考えておきましょう」として、空き家対策のチラシを作成しております。私の手元でございますが、「住宅をお持ちの皆様へ。空き家になったときのことを考えておきましょう」このようなチラシでございます。

このチラシが、県全体で作成して、各市町村に50部ずつ配布されたと伺っております。今日、たまたま町のほうのところにもお知らせの棚のところに入れておりましたが、こういった内容は、まだまだ一般の町民の皆様には周知が足りないと思うんです。

そういった場合について、立科町のホームページで、空き家対策の改正等についてページをつくらないといけないと思います。また、告知用のこういうチラシについて、町民の皆様にも広く周知しなければいけないと思いますが、その辺については担当の課長、どう思っているかお伺いします。

議長（森本信明君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えをいたします。

先ほど、議員さんのほうでパンフレット、あるいはチラシというようなご紹介がございましたけれども、長野県空き家対策市町村連絡会で発行をしております空き家対策のチラシなど、これらを活用しながら、町民の皆様にも周知をしてまいりたいと考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） こういったチラシもそうなんですが、今の状況について、空き家の所有者の方に現状をわかっていただいて、危険があるよと、もし何かあった場合について、空き家の所有者の方が、損害賠償をしなくちゃならないというようなことも十分考えられるという現状があると思うんです。

特に子供たちが歩く歩道とか、そういった近くに倒壊のおそれがある建物があると、もし万が一事故が起こった場合、こういった責任をとるか。それは、行政としてそういったことを防がないといけないというのが、基本的な行政サービスというか、そういうことまでしなければいけないと私は考えておりますので、その辺の認識について、そういう児童を守ったり、当然、ほかの地域住民の方に、いろいろな被害をこうむるおそれがありますから、その辺について、空き家対策についての必要性という形について、もう一度町長に、私、早急な対応を求めたいと思っているんですが、早急な対応について町はどんなふうにか、これから進めていこうと思っているのか、町長にお伺いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、空き家対策というのは非常に重要であるということは、再三

申し上げております。

立科町にとりましても、人口減少が大きな問題になっております。将来の危険が心配される空き家もあるわけがございますので、そうした空き家も有効活用しながら、そして、定住人口の増加によりつなげ、地域の活性化を図る、そういった移住対策ということにも最終的にはつながっていくわけで、大変重要な施策だと考えております。

昨年度実施をいたしました空き家実態調査の結果を活用して、空き家に関する相談会等も引き続き開催するなど、空き家所有者の理解も得ていかなければなりません。そういった必要もございますが、移住希望者の情報提供というのも非常に重要でございます。改めて、ここで空き家対策に対する認識を深め、そして、早急にこの対策について取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のご回答で、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。前向きの方でのご回答いただいたので、これは進んでいくかなと思っております。

なかなか、今も質問しましたが、課が、担当課が縦割りというような場合があるかと思うんですが、これは全庁、町全体の問題として、課が連携して早急に空き家対策について話し合いを進めていただいて、手を打っていただきたいと、そういった中でお願いしたいと思っております。

それではまとめます。

以上、私が空き家対策について、いろいろご提案申し上げがございましたが、年々増加傾向となっている空き家につきましては、空き家のままではさまざまな問題の発生原因となってまいります。

しかし、見方を変えると、移住者対策の一つの特効薬となる、財産となるかもしれません。

空家等対策計画を早急に策定し、空き家バンク事業により移住者が、住宅として再利用できる対策を実行し、人口減少、少子高齢化に歯止めをかけるために、移住者に優しい町の実現を求めて、私の質問を終了いたします。

議長（森本信明君） これで、7番、今井 清君の一般質問を終わりにします。

ここで暫時休憩とします。再開は11時間からです。休憩に入ります。

（午前10時52分 休憩）

（午前11時00分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**2番、芝間教男君**の発言を許します。

件名は **1. 農業振興計画の今後について**

2. 不適切な事務処理における再発防止対策の実施についてです。

質問席から願います。

〈2番 芝間 教男君 登壇〉

2番（芝間教男君） 2番、芝間教男です。

通告に従いまして、質問いたします。

農業振興計画の今後について、質問をいたします。

現在、立科町の農業施策につきましては、平成26年度から本年令和元年度までの6年計画で、立科町農業振興ビジョンを作成し、基本目標、町の魅力が生きた農業・農村づくりを進めております。

当時、立科町では、ブランド部会、農地集積、担い手、果樹、それから野菜、それから家畜の各部門が設置され、それぞれの部会でグループディスカッションを行い、現状と課題がまとめられました。

6年後の私たちが目指す農業・農村の姿の実現に向けて展開する分野を、次世代を見据えた農業振興の仕組みづくりと、町の資源を活用する農村振興の仕組みづくりとし、その実現に向けて農業形態ごとの目標設定と支援施策の推進、今後の担い手の確保と総合的な支援の実施、自信と誇りの持てる立科産農畜産物の生産、立科ブランドの構築に向けた取り組みの推進、農村価値の提供と共感による発信に向けた取り組みの支援、美しい農村の保全に関する取り組みの支援と6つの分野で施策を計画的に行うこととしております。それらの計画に基づき、事業推進スケジュールを作成し、立科町農業振興推進会議を少なくとも年に2回開催し、進捗管理を行うこととし、その分析を行い、年度ごとにビジョンの内容を見直し、公表を行うこととされております。

町長にお伺いします。最終年度を迎える立科町農業振興ビジョンについて、この事業の展開により、町の魅力が生きた農業農村の基本目標のもと、立科町の農業農村の姿がそう言えるように、この6年間になったのでしょうか。新町長から見た、立科町農業振興ビジョンの実施状況の結果、総括についてと感想についてお聞かせ願います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 農業は立科町の基幹産業でありますので、芝間議員の質問にお答えをさせていただきます。

基幹産業である農業の持続的発展をさせていく必要があることは、ご案内のとおりでございます。農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農家人口の減少、有害鳥獣被害や販売価格の下落により、農家の所得が減少し、生産意欲の減退などから耕作放棄地が増大していることは、大変大きな問題でございます。これらの状況を少しでも改善するためには、農家、農業関係者、農民が一丸となって農業振興に向けた取り組みを推進していくことが必要であると考えます。

そうしたことから、町の魅力が生きた農業農村を目指す、そしてそのための方向性を示すものとして、平成26年度から平成31年度までの6年間、取り組み期間を持って、農業振興ビジョンは作成をされたものであると認識しております。しかしながら、未着手な項目もございます。計画どおりに進展したとは、私自身も思っておりません。反省すべき事項はたくさんございますけれども、それらを総括し、次につなげてまいりたいというふうに考えております。次期ビジョンの策定方法も、今後、検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ありがとうございます。

町長のおっしゃるとおり、これから第2期ということが、作成しなければならないということが始まるわけでありましてけれども、立科町のお米、りんご、畜産、野菜などのブランドを生かす、そして農地集積、担い手を確保するためには、より一層の努力が必要と思われまます。

町長の、またこれから考える第2期のビジョンの方向性もまたお聞きしたいと思いますが、今年度のビジョンを、この、具体的にビジョンを進行していくためには、国、県から各種補助制度の活用と町の住民の皆様の協力が必要であります。

農林水産省では、多面的機能発揮促進事業の5カ年計画が、今年度、更新の時期で新たにスタートいたします。しかし、その事業は交付金でありますので、この事務は町の行政に準じるほどの複雑なものがあり、忙しい農家の皆さんには、大変大きな負担となり、導入の妨げとなっております。町長として、これら交付金を受ける団体への支援が必要でありますけれども、先ほど申し上げた、第2期の立科町農業振興ビジョンに合わせまして、これらの対策をどうとっていかれるか、お聞きしたいと思います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

多面的機能支払交付金のこの事業は、大変有利な事業であります、事務的負担が大変大きいことは承知をしております。私自身も、地域の中でこの事務をつかさどってまいりました。それらの経験を踏まえても、非常にこの事業に取り組んでおられる組織の皆様方には敬意を表するところでございます。

この事務処理負担軽減の手段としまして、現在、組織の広域化という動きが、今、県、そしてこの佐久地域の広域の中でも、そういった動きがございます。そういった動きをしっかりと注視しながら、この立科町の、いわゆる食品の事務負担軽減、これらが図れるということがあれば、その末端にある地域の皆様方の事務の効率化、そして負担軽減という問題も今後考えられるのかなというふうに思いますが、現在、年度途中ということもございます。支援する方法がないのかどうか、検討してみたい

とっております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。

続きまして、農林課長にお聞きいたします。

立科町農業振興ビジョンでは、私たちが目指す農業農村の姿の進行状況を把握するため、農業農村実態調査の実施とその分析を行い、推進会議を開催し、実施状況、年度ごとのビジョンの内容がどう見直しを行うかということが問われておりますが、その実態調査の実施状況はどうでしょうか。

まず、内容的に分析、推進会議の開催、見直し状況についてお聞かせください。

議長（森本信明君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） それでは、お答えをいたします。

農業農村実態調査についてでございます。こちらにつきましては、国によります農林水産統計が平成16年度に抜本的な見直しが行われまして、地方統計職員の縮減でありますとかによりまして、各種統計調査内容の見直しや簡略化が進められ、作物統計調査というものにつきましても、市町村別統計データの公表は平成18年度版が最終となってしまいました。

この作物統計調査というものは、非常に町も重要な統計として当てにしていた調査でございます。これにかわります調査を農業農村実態調査ということで、国の調査がなくなりました各種作物、りんごでありますとかレタス、水稻の生産量、栽培面積等でございますが、こちらの作付状況や生育状況などを町のほうで農協でありますとか、生産者に聞き取り調査をし把握をした中で、指標の進捗状況ということで、農業振興推進会議などに報告をさせていただいております。

推進会議でございますけれども、年2回、主には10月と3月になりますけれども、農業振興推進会議として開催をし、それぞれの指標についての進捗状況の報告をしてございます。また、平成30年の3月の報告からは、達成度を数値化して報告するような形にもしております。

農業振興ビジョンの施策等の見直し等はできておりませんが、達成指標の項目を確実に指標の把握できるもの、あるいは実態に合わせて変更した項目等がございます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ありがとうございます。

推進会議、年2回、10月と3月にやっておられると、それから実態調査についても、調査の内容が途中で国の関係が変わったということでもありますけれども、また農協等の協力を得ながら調査をしていただいているというところでありがたく思っております。

けであります。見直しの点につきましては、まだまだ私の考えでは、その結果、どういふふうにすべきかという指針が出ていないような気がいたしますので、ぜひとも、その調査の結果を活用できるような方向を、皆さんにお示しをしていただきたいと思います。

次に、集落営農、その内容のうちですが、集落営農組織への集約支援ということで、モデル地区を指定し、その地区に支援を行うこととされておりますが、そのモデル地区の実態、実施状況とその効果について検証されておられますか、お伺いいたします。

議長（森本信明君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 進捗状況の報告の中では、4つの組織を集落営農組織ということで位置づけをしております。報告をさせていただきます。具体的には、細谷そばの会、桐原そばの会、日向しらかば営農組合、蟹原くるみ、そばの会、この4つをそのようなことで位置づけておるところでございます。

そのうちの細谷そばの会では、地域内の荒廃農地の復旧でありますとか、平成28年度には、機構集積協力金交付事業というものを活用しまして、地域内の農地を集積しまして、現在も工夫を凝らしながら、ソバ栽培に取り組んでおられます。

こちらで言うところの、農業振興ビジョンでいうところのモデル地区ということでの指定はしておりませんが、モデル的な取り組みをされていると思っております。

効果ということでありますと、やはり荒廃農地の復旧でありますとか、ソバ振興が図られているということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ありがとうございます。

4つの地域で振興が図られ、ソバ栽培などによって一定の効果が得られているということであります。

続きまして、認定農業者についてお伺いしますが、認定農業者の現状、協議会設置状況と協議会で出された課題の解決策の実施状況はいかがか、お伺いいたします。

議長（森本信明君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 本年5月末現在の認定農業者数は76名でございます。

営農類型別に見ますと、稲作が22名、稲作とその他の作物の組み合わせが22名、果樹が22名、肉用牛が4名、野菜が4名、花卉が1名などでございます。

これらの認定農業者の協議会の設立には至っておりませんが、認定農業者のメリットが見えなくなっている現状につきましては、課題として認識をしております。

今後は、認定農業者だけではなく、人・農地プランによります、中心経営体なども加える中で、いわゆる担い手協議会のような方向で考えていきたいというふうに思っ

ておるところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） いずれにせよ、協議会の設置がまだ積極的になされていないということではありますが、私は人の横のつながりが非常に大事であるというふうに思いますので、各事業の施策に基づきまして、人のつながりを大切にするような、そして農業の振興につながるような、連絡体制がとれるような協議会をまた進めていっていただきたいと思います。

また、内訳でありますけれども、戦略的ブランド構築の実施ということがございますけれども、水稻、果樹、野菜、そして畜産の各部会において、また、ブランド部会、それからグループ等のグループディスカッションにおきまして、ブランド力を高めるという必要性が求められておりましたけれども、平成26年から平成30年までの5カ年が経過した状況分析と、最終年度である今年度の企画、展開の予定はどういうふうにされておられるか、お聞きしたいと思います。

議長（森本信明君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 当町を代表する農畜産物は、米、りんご、肉牛、高原野菜などではないでしょうか。生産量は少な目でありますものの、桃やブドウ、プルーンなども大変おいしいものが生産されておりますし、有機野菜栽培の取り組みなども始まっているようでございます。それぞれの生産量は策定時から若干の減少は見られるものの、現状を何とか維持をしているという状況だと思っております。

これまでには、料理コンテストを開催するなど、ブランド品の開発にも取り組んでみましたけれども、商品化には結びついておりません。先ほど申し上げました、町の農畜産物は、ある程度のブランド構築はされておるわけでございますが、さらなるブランド化には高付加価値化など、多方面の機関との連携が必要と考えております。

なお、ブランド化が期待できる作物ということで、ワイン用ブドウの振興を始めております。平成26年度からは、ワイン用ブドウの苗木の購入、トレリスの設置、補助金などの補助制度の創設をしております。現在の栽培面積は、5事業体によりまして、5.9ヘクタールが栽培されておるところでございます。

また、このワイン用ブドウの振興では、平成27年6月に千曲川ワインバレー東地区特区ということで特区の認定を受けまして、平成28年2月8日に立科町を含みます8市町村で、千曲川ワインバレー特区連絡協議会というものが設立をされております。特区におけるワインの生産振興を図り、地域の調和によるワイン産業の発展に寄与することを目的として、いろいろ活動しているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ブランド化ということではありますが、ほかのいろいろな、例えば、

ワインにつきましてもそうなんですけれども、たくさん競合する地区があるわけであり、その中で、先ほど料理コンテスト等ありましたけれども、うちだけにとどまらず、ブランドとして日本に誇れるような、ブランドというような、立科のブランドというようなことを、ぜひとも進めていかなければならないかなというふうに思うわけであり、

なかなか難しい課題ではあるかと思いますが、立科町のおいしい米、おいしい野菜、おいしい果物、そういうものを特化したブランドというようなところで名を売るような形を何かつくれないかなと私は思っているわけでありまして、そのような戦略を組んでいていただきたいというふうに思うわけであり、

続きまして、農業施設の維持管理、支援についてお伺いします。

先ほど町長にも農業振興のビジョンに基づく多面的機能支払交付金等についてお聞きしたところでございますけれども、立科町では、この事業など国の補助、交付金制度の活用をしながら、遊休荒廃地復旧事業、農業用施設の維持管理を立科町土地改良区及び、先ほど申し上げました、住民団体・組織と共にこれまでも行われてこられました。

町では、農業施設の老朽化が進み、農業従事者の高齢化も進んでいるわけで、多面的機能発揮促進事業という事業のうち、多面的機能支払交付金及び中山間地域直接支払交付金の活用が従来から行われており、将来にわたって農地を維持管理していく上には、これからもどうしても必要と思われませんが、その事務取扱の大変さから、交付金の受給を諦めるという団体が出てきているということをお聞きしております。

農業振興ビジョンで作成された平成26年から5カ年が経過したわけでありましてけれども、本年度、この2つの事業の対象者数、団体ですね、は幾つあり、その数がこれまでどういうふうに変動があったのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（森本信明君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） まず、多面的機能支払交付金につきましてでございます。

本年度の取り組み組織は9組織、協定面積は今後変動の可能性もありますけれども、596.8ヘクタール、そのうちの8組織、464.6ヘクタールで長寿命化という取り組みにも取り組む予定となっております。

前期の対策であります昨年と比べますと、取り組み組織では1組織が減ってしまいました。面積では78.9ヘクタール減っております。しかしながら、長寿命化の取り組みは1組織増えました。6.6ヘクタール増える見込みでございます。

この組織数でございますけれども、切りかえに当たりまして、私も大変組織が減ってしまうことを心配しておりましたけれども、おおむね維持ができたということで、胸をなでおろしていると、そんなような状況でございます。

中山間地域直接支払交付金でございますが、こちらは23集落ということで、取り組

み面積は145.4ヘクタール、組織数といたしますか、集落数は変わっておりませんが、協定の面積では、若干であります、0.2ヘクタール増加をしております。そういう状況でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ありがとうございます。

先ほどちょっとお聞き仕方がまずかったのか、5カ年が経過し、本年度、幾つということでありまして、26年から幾つ減ったのかなというふうなところを聞いたかったわけではありますが、調査は行われておりますでしょうか。

議長（森本信明君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 26年からも減少は1組織ということでございます。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ありがとうございます。

私は、クリーン牛鹿という多目的農地、水の組織のほうでやっておったわけでありまして、私が始めたときには14団体、たしかあったような気がします。その中で、今、9というようなことで、始めるうちにだんだん少なくなってきた、一緒にやっていた仲間から聞きますと大変、事務が大変だというようなところでありまして、減ってはきているかなと思いましたが、26年度からはマイナス1というようなことであります。

それにしましても、今、現状をお聞きいたしましたけれども、将来もこの自然豊かな農村、農業を守っていくためには、このような団体への町の行政指導、助言が不可欠であると思っておりますが、これらの事業、交付金について、本年度もまた国から実は示されたフォーマットが新しくなったということであります。改めて、各団体への手厚いきめ細かな支援をお願いしたいというふうに思うわけであります。

さて、先ほど町長の考える今後の立科町振興ビジョンの基本構想、方向性をお聞きしましたが、第2期農業振興ビジョンの基本構想については、本年度から既に準備をされておられることと思っております。農林課長には、これまでの事業実施の経過、反省点等から、第2期農業振興ビジョンの作成に当たり、特に、今後の方針やビジョンの重点とすべき項目のお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思っております。

議長（森本信明君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 今のご質問にお答えをする前に、先ほどの多面的機能の組織数ですが、26年は今の前期対策でありますので、そのまたもう一個前、25年で見ますと、議員さんおっしゃられるように、もっと多かったのかなということでございますので、大変申しわけございませんでした。

それでは、先ほどのご質問にお答えをさせていただきたいと思っておりますが、立科町農業の目指すべき姿というものは、第1期目のビジョンとそう大きくは変わらないもの

と思っております。達成指標につきましては、第1期の取り組み状況も踏まえながら、現状値を正しく把握することで、目標値とすべき指標もきっちりと定めていくことが重要と考えております。

また、目標値を高く置くことも大事だと思いますけれども、やはり実現性も重視をしていかなければいけないだろうというふうに思っております。これは、所管をいたします担当の課長としての所感でございますけれども、次期ビジョンで重点とすべき項目としましては、農業を持続的発展をさせていくために、やはり農地の集積・集約化、担い手の確保の関係、それから農地の維持管理、そして今期の、今のビジョンで達成度が大変低かった6次産業化、ブランド化というものもやはり取り組んでいくべきというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） これからの立科町の農業農村を支えていくためには、少子高齢化が進む中、長期的な視野に立った計画が今後必要でありますけれども、そのビジョンを作成することは、非常に大事なことであり私も認識をしております。集約化、それから特に私が申し上げたいのは、ブランド化についても進めていって、立科町の農畜産物、日本に広めていって、農家が潤うような施策をしていっていただきたいと思うわけであります。

それとともに、そのビジョンが「絵に描いた餅」と言っただけでは何ですけれども、なかなか進行をしていないような、私は、この第1期については思うわけでありますけれども、具体的に実効性を持って、しっかりと地に足がついた計画を立てて、本当に立科町が自立した、継続した町となっていくように施策を立てていただきたいと思うわけであります。実効性のある計画を立てて、一つ一つの項目をしっかりと検証しながら、年度ごとに見直しをしていっていただきたいとお願いをいたしまして、私のまず第1のこの質問を終わります。

続きまして、不適切な事務処理における再発防止の実施についてということでお聞きをいたします。

私が昨年携わらせていただきました、立科町における下水道事業の不適切な事務処理問題については、私はその後を検証し、よりよい町となるよう町の体制が改善されるよう願う次第でございます。

さて、第三者委員会では19回もの委員会を開催し、また町の全職員の皆さんにもアンケートをとらせていただき、直接この問題に関係された部署の皆さん、理事者、そして関係業者の方々までしっかりと面接を行い、調査を行いました。その調査で判明したことは、立科町、行政の中には時として、その当事者に誰もがなり得る危険性が潜んでいたということであります。職務に当たる職場の中に深い課題が幾つも隠されていると、このような事件の再発の防止のためには、立科町役場という職場がしっか

りと変わらなければならない、町長初め、理事者の皆様方、各課長、管理職の皆様方には、この事件を個人の問題と思わず、この裏にある幾つもの課題を真摯に受けとめて、一つ一つ丁寧に解決していく問題であると思います。

そのような思いを込めまして、第三者委員会では、今年の8月31日、立科町第三者委員会報告書がまとめられ、立科町が今後講ずるべき対策について、A4版14ページの報告書を作成し、提示させていただきました。

町長にお伺いいたします。昨年10月、広報たてしな10月号に掲載されました前町長の「第三者委員会の報告を受けて」では、今後、報告書を重く受けとめ、理事者、職員、そして組織が一丸となり、再発防止に向けて町民の皆様の信頼を取り戻すような努力を重ねていくとありましたが、その後、現在まで再発防止策として何が行われたか、具体的な内容は総務課長に後でお聞きをいたしますが、まずは、昨年度、業務改善が行われた結果、町民の皆様の信頼を取り戻す方向に向かっているか、新町長がこれからどうされていくかというような、今までのご所見、ご感想をまずはお聞きしたいと思います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

平成29年に発覚しました下水道事業における不適切な事務処理につきましては、芝間議員を初め、弁護士さん等、5名の委員の皆さんにより組織されました第三者委員会において、事実調査を初め、原因の分析等していただき、ただいま議員もおっしゃりましたけども、平成30年8月に報告書の提出をいただきました。

さまざまな視点から検討をいただき、提言をいただいております。その中で、幾つもの要因が重なる、いわゆる根深い要因であるのご指摘を受け、再発防止は職員一人一人が初心にかえり、事務処理方法の再確認や見直しを行い、さらに組織として誤りや不正を防ぐ体制の整備を推進し、今後、同様の不適切な事務処理を発生させないよう管理体制をつくり、住民の皆様の信頼回復に、私、町長を先頭にこの信頼回復に努めてまいりたいという強い意思をもって臨んでおります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ありがとうございました。

第三者委員会では、上司が部下の業務の進捗状況を十分に把握しておらず、業務に必要な情報の共有が十分でなかったことを指摘させていただき、各職場においては、定期的に課会、係会を開き情報を共有することで、上司が必要なアドバイスとバックアップを行い、職員がお互いに意識して、より円滑なコミュニケーションを図るよう

努力することと提言を申し上げてまいりました。

本年度はまさに業務改善を積極的に行い、組織改革に真正面から取り組まなければならない年であると思います。改めまして、立科町における再発防止への構想について、また、職員が住民の気持ちによりそうサービスの向上を目指すという新町長の構想について、お伺いをいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、職員の意識向上から組織体制の見直しをしなければならないということに改めて感じているところでございます。

組織体制につきましては、限られた職員数の中でございますので、すぐにできることとできないことがあろうかと思っております。その中で、住民サービスの向上を図っていきたいというふうに考えております。今後の組織体制につきましては、今しばらくお時間をください。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ただいま、もう少しお時間をいただきたいということでありましたけれども、第三者委員会では、具体的には人材育成改善室という部屋を設けて、これからのコンプライアンスの推進ということについて、進めていただくようお願いを、第三者委員会ではお願いをしております。

この部門では、各課長などが集まって一時的に議論するという場所ではなく、室と、部屋と申し上げているように、一つの部門として創設し、組織の中で継続的に取り組んでいただきたい、そのようなことをお願いして、再発防止に努めていただきたいということを具体的に申し上げておりますが、このような組織改革の構想がとおりか、町長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

第三者委員会からのご提言、いただいていることは承知をしております。が、人的な問題もあり、すぐに設置できるとは現段階では考えておりません。組織内に設置するのがいいのかを含め検討し、私が試案で申し上げておりますけれども、まちづくり研究会のような形の中で、外部有識者あるいは役場職員を含めた研究会の立ち上げを考えているところでございます。

組織改革には、条例整備等も必要になりますので、検討を重ねながら整備をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） すぐにはということでありましたけれども、またまちづくり研究会という案をいただきましたので、積極的に町がよくなるように、いろいろな方策を検討し

ていつていただきたいというふうに思います。

続きまして、総務課長にお聞きいたします。

各提言をされておりました、各項目の平成30年度から現在の間には実施された内容についてお伺いをいたします。

具体的には、項目の第2、再発防止の提言ということで、業務管理及び情報の共有の強化、それから規則、規定の遵守と見直しでありますけれども、公印の取り扱いについて、立科町公印規則及び職員の綱紀及び職務執行に係る規定に基づいて、運用を将来に向けてしっかり行い続けること、また時代の変化に合わせたメール文書の取り扱い規定の新設など、文書管理規定の見直し、またルールづくりを行い、正しい形で情報共有ができる体制をとるべきこと、その上で職員の皆さんにはスキルアップを図るために、各人は自己啓発を行い、また町はOJT、それぞれの係の職場内研修という意味ですが、計画して実施をするなど、教育体制を確立していただくことを、第三者委員会では提言をしております。

総合的に言えば、規則・規定を遵守し、公平・公正な態度で業務に臨むことが必要で、また社会常識と高い倫理観に沿って行動することを上々させるコンプライアンスを推進するべきであると提言させていただいたわけではありますが、各提言をされました項目の平成30年度、提言からの現在までに実施された内容について、総務課長にお聞きいたします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） お答えします。

再発防止に向けまして、役場庁舎内に係長職全員による検討委員会を立ち上げ、検討を重ねてまいりました。そして、平成30年12月に不適切な事務処理における再発防止対策についての方針を取りまとめました。

一番問題になりました、公印の取り扱いについては、公印規則を遵守し、公印を押印する際は、必ず私、総務課長または不在の場合は担当課長の職にある者が確認をしております。

メールの管理につきましても、組織として送信するものについては、個人のメールアドレスではなく、組織のメールアドレスを使用するようにし、各課・係内の情報の共有をするようにいたしております。

職員研修等も積極的に行い、研修機会の増加を図りました。人事評価制度も本格的に導入し、職員育成の環境整備をしました。また、タイムカードによる出勤、退室の管理も執行しております。職員のストレスチェックやその結果による産業医の指導等も行っております。

平成30年度に実施した職員研修ですが、下水道事業における不適切な事務処理について、その経過を全職員で共有し、再発防止に向けた研修、業務管理研修、法制執務及び例規システムの研修、メンタルヘルス研修、公務員倫理、コンプライアンスの研

修、人権研修、会計年度職員制度の研修等を行っております。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 各研修をしていただいております、ありがたく思います。

さて、今後のコンプライアンス等の研修予定についてですけれども、今までいろいろな研修をされておられたということではありますが、新しい部署についたこの4月、職員の皆さんもおるわけでありまして、1日も早くなれ、住民の皆さんにより丁寧なサービスがお届けできるようにしていただきたいと思うわけでありまして。その仕事の部分では、まず基礎研修が必要であり、また業務を行う法規遵守、秘密保持、そして職場内の働きやすい明るい環境づくり等の倫理観を育てるコンプライアンス研修が必要であると思うわけでありまして。

また、この4月の人事異動は、選挙のため小規模なもので本格的にはこの7月にまた人事異動が行われるということをお聞きしました。また、町長におかれましては、この人事につきましても、適正な人事、人材の配置が必要であるということをお願い申し上げまして、あわせて適正な人事異動、それから必要な部署につきましても、増員を行う等のことをお願いをしていきたいと思っております。

いずれにせよ、このようなことが再び起こらないように、新町長の体制のもと、組織一丸となり、住民に対して丁寧な優しい立科町行政が行われることを願ひまして、私の質問を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

議長（森本信明君） これで、2番、芝間教男君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。休憩に入ります。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、3番、中島健男君の発言を許します。

件名は 1. 第3の公営交通システムについて

2. 全地域に自主防災組織を設置するにはです。

質問席からお願いします。

〈3番 中島 健男君 登壇〉

3番（中島健男君） 3番、中島です。

それでは、通告に従って第1の質問をいたします。第3の公営交通システムについてです。

第3という意味合いは、第1をたてしなスマイル交通、第2を福祉型デマンドタクシーと私なりに位置づけたので、次なる新しい公共交通という意味で思っただけ

れば幸いです。

町長にお尋ねします。たてしなスマイル交通の利用状況はどうでしょうか。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） たてしなスマイル交通の利用状況については、利用する方に高齢者が多く、利用者が固定化している傾向が強いため、1人が入院や入所、死亡により利用しなくなると、利用状況に大きく影響をいたします。また、人口減少も受け利用者が年々減少する傾向にあります。

その中で、利用者の利便性を確保しつつ効率的な運行形態に努め、持続可能な地域の足となることを目標として、国土交通省の補助金の交付を受けて、本年3月に地域公共交通網形成計画を策定をいたしました。

計画に基づいた運行形態の見直し等の実施は来年4月からで、曜日運行等については、利用者の意見を十分に反映して具体的に検討を進めてほしいとの住民意見交換会での意見を踏まえ、本年度利用者アンケート調査や住民意見交換会等を行い、運行路線、ダイヤ等について検討をしております。

平成26年度から30年度までの利用状況については、担当課長から申し上げます。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

たてしなスマイル交通の平成26年度から30年度までの利用状況は、西回り線、東・南回り線、シラカバ線の合計で、26年度は2万748人、27年度2万2,856人で前年より2,108人増加しているものの、28年度は2万1,468人で前年より1,388人の減少、29年度は1万9,954人で1,514人の減少となっております。

30年度は1万7,128人で前年より2,826人減少しており、特に西回り線利用者は、前年度より1,744人減少しております。

昨年度は、福祉型デマンドタクシーの対象者拡大や、権現の湯の大規模改修等工事により5カ月間の休館があったため、スマイル交通を利用して権現の湯に行く方の利用が落ちたことが大きく影響していると考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 今、町長のほうからも形成計画が出てるといってお話を伺いましたが、通告書の（1）の現状の不便さ等の利用者の声についての質問は、公共交通網形成計画の中にありますので、その形成計画と一緒にご質問させていただきます。

立科町総合戦略でスマイル交通の利用者を、2026年度2万748人を平成31年度2万2,000人にするという目標を掲げてますが、今の回答ですと達成できないということではないでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほども述べたとおり、利用者は年々減少しており、今年度の利用者は2万2,000人の目標を達成することは難しい状況です。そのため、現状の見直しを図るため、昨年度、地域公共交通網形成計画を策定したところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） それでは、形成計画がアンケート結果等いろいろ踏まえているということなので、スマイル交通をよくするための関連してるということで、ご質問したいと思っておりますけども、私自身、ちょっと不勉強で知らなかったんですけど、これが今年の3月に策定されてるということなんですけど、この辺は町民の皆さんに周知されたでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） ホームページに掲載したほか、5月末に配布し今月末に開催する地域公共交通網形成計画実施に係る住民意見交換会の回覧チラシの中に、この計画が役場企画課窓口で閲覧できる旨記載しております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 一応、ホームページがメインということで、後は回覧版ということなんですけども、ホームページだけですと見てない方、見られない方も多々あるかと思っておりますけど、しかもどのくらいの人が見たかも確認できません。ホームページ以外で周知する方法を考えていただきたいと思っております。

次に、形成計画のアンケートの中に、現状のスマイル交通への不満や、やや不満が50%あります。その内訳が、「乗りたい時に乗れる便がないから」が36%、「目的地まで時間がかかるから」が16%、「自宅近くに停留所がないから」が8%、「乗り継ぎの接続が悪いから」が8%それぞれあります。

そして、公共交通を利用する条件という問いには、上記の不満の項目が対応されれば利用するという結果になってます。

形成計画は、このような不満を解消されたものになってるのでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） この計画が、住民アンケートでの不満が解消されるものになっているのかというご質問についてお答えします。

まず、「乗りたい時に乗れる便がないから」については、1日の運行便数を増やすことで、1日単位で見た利用者の利便性は高まると考えます。具体的には、検討中ですが、今、想定しているダイヤ設定では、現在、1路線5便から7便の運行のところを7便から11便の運行に増加することを考えております。

次に、「目的地まで時間がかかるから」については、運行ルートの見直しを行い新

ルートの設定、現ルートの修正を行います。そこで、できる限り所要時間の短縮を目指しております。ただ、スマイル交通のように循環型の路線バスについては、目的地まである程度の時間を要することは必然ですので、利用者の方にもご理解いただきたいと考えております。

次に、「自宅近くに停留所がないから」については、フリー降車の導入により対応します。フリー乗車については、利用者及び運転手の安全性確保の観点から導入が難しいと判断しましたが、帰路には荷物等を持って移動することを想定し、安全に降車できる場所という条件はありますが、シラカバ線以外は停留所以外でもバスをおりられるシステムを導入します。

次に、「乗り継ぎの接続が悪いから」についてですが、現在でも乗り継ぎは基本的に佐久平駅、岩村田方面への中仙道線や大屋駅方面への中仙道線との接続を想定し、ダイヤを設定しておりますが、1日の運行便数が増えることで、より多くの選択肢が得られると考えます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） ありがとうございます。

形成計画ですと、利用率の目標が2017年度1年1人2.8回。人数的には1人年間1万9,954人になるわけですけど、人口減少が予想される2023年度も同数となっていることは、町の総合戦略の31年度2万2,000という目標人数にはこだわらずに、新しい目標とすると捉えていいでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

総合戦略の中での目標は、平成31年度利用者数2万2,000人ですが、現状ではこの目標を達成することは難しいと考えます。人口減少が進み、バスの利用者も減少している中で、単に利用者数のみを目標とすることは、現実的に難しいからです。

そこで、計画の目標値の一つとして、2023年時点の1年間1人当たりの利用者を2.8回、1年間1人当たりの利用者を2.8回と設定しております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 先ほどの説明の中で、幹線ルート、ご当地ルートの組み合わせ、曜日運行の導入、フリー降車、乗り継ぎ拠点のサービス等の向上、女神湖周辺のシャトル便の運行等々、利用者のニーズに合わせたいろいろな計画、改善をたくさんされています。

2020年、来年4月1日実施とのことですが、利用される方々に、ホームページは基本だと思うんですけど、それ以外でどのように周知していく予定ですか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 新たな時刻表を作成し、これを全戸配布いたします。これまでの時刻表ではなく、立科町の公共交通について、乗り方や簡単な説明も含めた数ページの冊子のような形をイメージしております。

また、利用促進の意味も含め、乗車体験やバスの乗り方教室等のバスに関連したイベントの実施も計画していきます。このほか、たてしなスマイル交通の車両の中に置くことや、広報たてしなでの情報発信等を行う予定でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 利用者に周知を徹底して、利用開始時に混乱やトラブルが発生しないように、安全・安心で、乗りやすい交通網としていただきたいと思います。

さて、平成21年度から実施している福祉型デマンドタクシーですが、昨年度、利用要件の対象を要介護者と運転免許返納者の2件を追加しましたが、平成29年度と平成30年度の利用要件別の利用者数を教えてください。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えします。

もともと福祉型デマンドタクシーは、スマイル交通の運行しない地域、いわゆる交通空白地域の公共交通確保のために実施してきましたが、時代の変化とともに求められる形も変化し、町民ニーズ等に応える形で利用対象者を拡大しました。

平成29年以前は、交通空白地域にお住まいの方と身体障害者手帳を所持する方を利用対象者としておりましたが、平成30年4月から、運転免許証の返納者と要介護、要支援、または事業対象者を新たに対象に加えました。さらに、平成31年1月からは、精神障害者、保健福祉手帳1級または2級を所持する方と療育手帳を所持する方も対象としております。

また、利便性の向上を図るため、利用券の交付枚数も平成29年度までは最大で月4枚だったものを、平成30年度からは最大で月8枚に増やしております。

次に、利用対象者拡大の前と後の比較については、拡大する前の平成29年度は、利用登録者数14名、利用された枚数228枚ですが、拡大後の平成30年度では、利用登録者数41名で27名の増、利用枚数670枚で442枚の増となりました。

なお、平成30年度の利用登録者のうち、新たに利用対象とした運転免許証返納者は13名、要介護・要支援事業対象者は11名でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 両方追加されたことで、24人の登録が増えたということです。

今後、高齢化の中で免許返納者のさらなる増加が予想されると思いますけども、この福祉型デマンドタクシーに対する意見、要望等は企画課のほうに届いてますか。その対応はどうしてます、お聞きします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほども答えましたとおり、対象者の拡大をしていただきたいということが言われて、昨年度拡大しております。

そのほか、一部の利用者からは、運賃低減を要望する声もあります。1回の利用料600円は、福祉型デマンドタクシーを始めた平成21年度にタクシー初乗り料金が700円で、タクシーの初乗りの料金よりも安く、蓼科地区の利用者もおりますので、シラカバ線の500円よりも高い600円に設定した経過があります。

タクシーは、スマイル交通に比べ、利便性が高く、料金を区分する必要があります。また、600円を超える部分は全て町費で負担しており、料金は適正と考えております。

また、利用枚数の交付につきましては、平成30年度から利用者からの要望はございません。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 利用要件を問うんですけども、そのほか、初めから免許がない方とか、高齢の方で、免許はあるんだけど自宅に車等移動手段がない方等おられますけど、そういう方は対象にはならないんですか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

福祉型デマンドタクシーの利用対象に運転免許証自主返納者を含めたのは、近年多発する高齢ドライバーの交通事故を防ぐため、警察で運転免許証の自主返納を促している状況があり、佐久警察署に協力する形で対象に含めた経緯がございます。

自分で車を運転できるということは、どんなモビリティと比較しても著しく利便性が高く、これを失うことは日常生活に大きな不便を感じます。この影響を少しでも軽減するため、福祉型デマンドタクシーの利用対象者に加えしました。

福祉型デマンドタクシーについては、本来、たてしなスマイル交通を利用できない人の移動手段確保のために運行しており、どの要件にも該当しない方はスマイル交通をご利用いただきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） それでは、形成計画は2020年4月からスタートということですが、これは、一応、スマイル交通を基本として、それを改良したという形成計画になっていると思うんですけど、私が提案したのは、全く新しい第3の公共交通というのを検討していただきたいということです。

先ほど来出ておりますけど、高齢化社会となり高齢者による痛ましい交通事故が起き、社会問題となっております。内閣府の調査で、外出時に自分で運転するという人

は70代後半で45.7%、80歳以上でも26.4%、4人に1人いるということです。ですが、一定の年齢になってやめようと思ってる人も40.4%いるそうです。

また、警察庁の調査では、昨年交通死亡事故を起こした75歳以上の運転者の内50.7%は、事故前の検査で第3分類認知機能低下の恐れがないと判定されていた人たちが重大事故を起こしているわけです。

本人や家族は、返納したいけど気軽にいつでも使える自動車の運転はやめられない、返納できないという方。また、返納したら出かける機会が減り、引きこもりになったり、認知症になる恐れもある。

形成計画のアンケートでも、運転をやめようと思ってる65歳以上の人たちが39%、将来地域公共交通を利用したい人は56%いますが、現状のスマイル交通へは半数の人々が、さまざまな不満を抱えています。

また、福祉型デマンドタクシーは、4つの利用対象の要件があり、高齢者が無条件で利用できるわけではありません。たてしなスマイル交通と福祉型デマンドタクシーの機能を合わせたような交通手段を検討していただきたいのです。

自分の望む時間に望んだ所へドア・ツー・ドアで行ける。利用要件は年齢のみとする。また、乗り合い型にすることで、利用者の負担も減るのではないのでしょうか。

課長にお伺いします。形成計画がまだスタートしてない段階なんですけど、全く新しい形態の地域公共交通の検討をしていただけませんか。いろいろなアイデアや方法があると思いますので、早目に検討を始めて、それを集約し、町民に提示していただけないでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

乗り合いデマンドタクシーという提案でございますが、地域公共交通網形成計画を策定する時に、これについても検討した経緯がございます。

ですが、乗り合いの場合、予約の受け付けや調整等の業務があり、人件費など新たな費用が必要となるということで、難しいという結果でございます。

また、今のスマイル交通の変更で、ほかの方も今のスマイル交通を利用していない方も利用していただきたいということでございます。

利用者アンケートで実際に利用している方のアンケートで、現状に満足している、現状を基本に見直し、改善をしてほしいという意見が7割を占めております。全く新たな公共交通の導入を望む声は14%にとどまっており、現状の見直し、改善を基本として計画を策定しており、乗り合いデマンドタクシーは、今回の計画では見送りとなっております。

議員の話にありました運転免許証返納者につきましては、福祉型デマンドタクシーをご利用いただきたいと考えます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 急には無理というか、検討もできないというお答えでしたが、とりあえず、今の形成計画の実際にスタートしてみて、それを検証しながら、また新しく考えていただけるということで、私の案もそこへひとつ入れていただければと思います。

簡単にまとめさせていただきますが、気軽に利用できる公共交通があれば、運転免許を促す効果にも期待できると思います。団塊の世代の皆さんが、全員75歳以上になるのは2025年とのことで、高齢者に優しい町づくり、高齢者が元気で外出できる町づくりのためにも、いつでも気軽に利用できる新しい地域公共交通の整備が必要と思います。

それでは次の質問、通告2、全地域に自主防災組織を設置するにはについてお尋ねいたします。

町長にお伺いします。近年、全国各地で50年、100年に一度と言われる災害が発生しております。降水量では1時間に50ミリが頻発し、100ミリ、200ミリというニュースも聞かれます。

立科町の年間降水量が千数十ミリですから、この数値はすごい量になるわけです。豪雨、土砂災害、地震等大規模災害の対応はできていますか。また、この地域は比較的、幸いなことに地震、豪雨、土砂災害等大きな発生がしていませんので、町民の皆さんはほかの地域のこと、他人事と思い、身近に感じてないかもしれません。

常に防災意識を持ってもらい、維持してもらうにはどうしますか。お尋ねします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 中島議員の質問にお答えをいたします。

当町では、国の災害対策基本法の規定に基づき、地域防災計画を既に策定しております。その中で、国、県、関係機関、住民等が、その全機能を発揮し、相互に有機的な関連をもって、町の地域にかかわる災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を実施することにより、町における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としております。

例年、防災の日に合わせて、各地区ごとの防災訓練を実施し、また数年に一度は町全体の防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図っているところでございます。

災害時には、避難所の開設、炊き出し、避難者のケア等を行います。また、食料の備蓄等もしております。

ただいま議員のほうから話のございました、立科町は災害が比較的少ない町だというお話ではございます。しかしながら、そうは言ってもこの町が、いつどんな災害が起こるかわかりません。そのときに備えてのこの災害時の対応に対する訓練をしっかりしていきたいと思っておりますし、またその計画をしっかり進めていきたいと考えており

ます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） それでは、ここからは担当課長さんにお伺いします。

1つ目は、消防団員さんの勤務状況なんですけど、町外に出てる方も多いと思うんですけど、平日昼間、地元にいる団員さんは何名ぐらいでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） お答えします。

本年6月1日現在ですが、立科町消防団の団員数は、団長以下377名です。このうち勤め人は317名、自営業等は60名になります。また、勤務先が町内の者は178名、団員数の約47%ほどになるかと思います。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 私もほとんど小諸に通勤しておりまして、平日昼間は地元にはいませんでしたが、平日昼間の消防団員さんの防災対応はできるのでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 火災につきましては、常備消防の川西消防署がいち早く現場に駆けつけ、消火活動をなされます。

消防団員は、町内から参集できる者が消火活動をし、消火後は参加処理が主な活動となっております。

その他の災害につきましては、当町ではあまり例がないわけですが、必ず予兆がありますので、出動準備等はできてくるかと思います。

消防団だけでは、平日の昼間については、どうしても手薄になってしまうというのが現状かと思えます。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 今の答弁の中でも、平日の昼間は手薄になるということなんですけども、そのような火災・災害時に初期対応しているのは地元の人だと思います。

勤めをやめて自宅にいる方や専業主婦で自宅にいる方等自主防災組織をつくれればいいと思うんですけども、行政が想定する自主防災組織のイメージはどのようなものでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 町の地域防災計画の中にも若干触れてはありますが、住民及び事業者による地区内の防災活動として、自助・公助の精神に基づき、自発的な防災活動を促進して、コミュニティレベルでの防災活動を行う組織であるというふうに考えております。

各区長さん、部落長さんを初め地域住民の方が積極的に活動していただければ、ありがたいとは思っております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 地元で自主防災組織をつくっていただければということなんですけども、先ほども出ましたけど町総合戦略で平成26年2団体ありますと。平成31年度には10団体にしますという目標を掲げていますけども、31年度終わってないんですけど、今時点では何団体ぐらいになったんでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 残念ながら2団体から増えてございません。それも、どちらかと言うと、予備消防的な組織です。

一応、町と宇山ということで認識しております。また、柳沢部落、牛鹿区では、独自の防災マニュアルを策定してるというようなお話は聞いてはおります。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 総合戦略の中では、毎年P D C Aを回して、目標達成のために頑張ってるというようなことうたってあるんですけども、そのまま2団体であったというようなことは、反省点と言うか、原因はそのP D C Aを回した中で出てきてるんでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 自主防災組織といいますのは、地域の自主活動であるということですので、地域懇談会等でご紹介をしておるんですけど、積極的な働きかけはしていないということが原因、またそれが反省点でもあるかとは思っております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 行政での積極的な働きかけはないということなんですけども、これからは、火災は当然なんですけども、大規模な災害等は予想されるわけです、異常気象の中で。

そうすると、自主防災組織はますます重要な位置づけになると思うんですけども、10団体に増やすという目標を戦略の中で掲げてるのにかかわらず、地域に任せているというようなイメージで、今、聞こえたんですけども、行政のほうは積極的に組織をつくるというような指導はしてないわけですか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 町では一昨年からですかね。区長、部落長さんとの行政懇談会において、自主防災組織の規約ですとか、防災組織、災害の初動マニュアル等の作成例というようなものをお配りして、地域に適した自主防災組織の設立をあれしていただけないかということでお願いをしております。

行政主導にしていくのがいいのかどうかという問題もありますけど、各地区からできればそのような動きが出てきていただければありがたいと思いますし、ご相談に乗っていただけるかと思います。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） あくまでも地域から出てきてほしいということなんですけども、条例の中で自主防災組織に関する条例というのは、立科町自主防災組織整備事業補助金交付金要綱のみなんですか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 自主防災組織に関する条例というようなものは、現在、特にございません。先ほど議員のほうからおっしゃられた自主防災組織整備事業補助金交付要綱というのがあるんですが、これは条例ではないですが、自主防災組織が防災事業の推進のために必要な経費について、町が予算の範囲内で補助金を交付するというためのものです。大いに活用いただければと思っています。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） そうすると、自主防災組織に関する運用規定のようなものはないというわけなんですけども、実際にそのようなものを行政のほうでつくっていただいて、組織づくりの後押しをしていただければと思います。

その中に、いろいろな災害時ごとの対応マニュアルとか、防災の勉強会とか、訓練の実施等についてのマニュアルつくっていただいて、細部は各地域で決めてもらえばいいかと思います。

この中で、危険を伴うわけなんですけど、もし自主防災組織の活動の中でけがをした場合、傷害保険等の適用はあるんでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 自主防災組織単独では加入してはございませんが、消防団員等公務災害補償等共済基金というものに加入しておりますので、その中で民間協力者が消化作業等に協力した時に、身体的損害を被った場合として、市町村等が補償することにはなっております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 誰もが安心して活動できるようにしていただいて、もしけが等あったら対応をお願いしたいと思います。

さて、自力で避難等ができない要支援者という方々の名簿は、区長、民生委員さん、部落長さんに配布されとのことでしたが、災害発生時、もし地域に自主防災組織が設定されてれば、最初に出動するのはこの方々だと思いますけども、その名簿をもし自主防災組織ができていたらそちらにも配布というのができるんでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） 現在、区長、部落長、民生児童委員さんに配布しているものは、町民課で作成している避難行動要支援者台帳のことだと思います。

個人情報の詳細が掲載されていることから、取り扱いには注意しているものです。自主防災組織にそのまま配布することはできないと思います。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 先ほどの2団体あるというのは、予備消防的なもんだというお話だったんですけども、現在の自主防災組織へも配布はされていないということでもよろしいんですね。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） 先ほどもお話ありましたが、現在ある自主防災組織は予備消防的な役割ですので、台帳まで求められておりません。

各地区での防災訓練の際、該当地区に限定した詳細な防災マップを作成している所もございますので、地域の実情に合ったものを各地区で策定していただくことが可能と思います。

一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、障害者等の避難行動、要支援者対策として非常時には台帳を利用いただき、安否確認、避難支援をお願いしたいというふうに考えております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） その要支援者の避難の件なんですけども、確認したいことあるんですけども、要支援者の状態というのは、状況は個人個人違うと思うので、吸入器を使っている方は酸素ボンベが必要だったりとか、吸たん器は電源が必要。介護ベットが必要だったり、車椅子の方にはスロープが必要になる。自閉症児の方には個室も確保する必要があるという意見もあります。

また、1軒で障害者の方と高齢者の方を介護しており、1人を避難所に連れて行っている間に、もう1人を誰が見るのかという多くの課題があります。

重い障害の人たちは、どこに避難すれば機器があり、介護してもらえるのかわからないという問題を抱えています。

行政は、その人たちの家族の方々と、避難について手順、方法、場所等についての話し合いをしていますか。

お願いいたします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） 要支援者の個々の状況が違うことは承知しております。災害の種類、場所、規模等により避難対応も違って来るかと思えます。

避難所である老人福祉センターや、場合によっては社会福祉法人ハートフルケアたてしな等の施設への避難も検討し、臨機応変に対応していきたいと考えております。

要支援者と避難に関しての話し合いについてであります。特に話し合いはしておりませんが、懇談会においてお話をお聞きしております。

支援を要する方は、日ごろから地域の人々と交流の機会をつくっていただき、ご近所の方には普段から積極的なお声がけや交流、さまざまな障害への理解や介助をお願いしたいと思います。

このことは、町がというより、各地区の共助に頼ることになるとも考えます。各地区内で、要支援者の情報共有をお願いしたいと思います。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 私が聞いている範囲では、行政のほうと話し合いをもって、一応、いろいろなあなたの場合はどこに行ったらいいですか、そういう指導をしてあげればいいんじゃないかと思うんですけども、そういう情報を、先ほどもありましたけど、ご近所や自主防災組織と共有すれば、避難の際に役立つかと思えますんで、地域がメインであるかもしれないんですけど、行政のほうで民生委員さんとかヘルパーさん、看護師さんを交えた中で避難の手順とか、場所等話し合いをして、紙に残しておくのもいい案かと思えますんで、よろしく願いいたします。

まとめとしまして、自主防災組織づくりにも、行政も積極的にかかわり、全地区に自主防災組織が速やかにできるようにお願いしたいと思います。

自主防災組織にかかわることで防災意識の向上にもつながると思います。そして、火災や自然災害が発生した時、災害弱者を一人も置き去りにしないを目標に万全の対応、対策をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、3番、中島健男君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は、2時30分からです。休憩に入ります。

（午後2時18分 休憩）

（午後2時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、10番、滝沢寿美雄君の発言を許します。

件名は 1. 新体制での今後4年間の抱負について

2. 前町政の4年間を振り返ってです。

質問席からお願いします。

〈10番 滝沢 寿美雄君 登壇〉

10番（滝沢寿美雄君） 10番、滝沢です。監査員といたしまして、監査の守秘義務の範囲内で質問をいたします。

まず、町長にお聞きをいたします。新体制での今後4年間の抱負につきまして、意気込みをお聞きをしたいと思います。

4年間というと、長いようで短いわけですが、町長、町政に携わってまだ1カ月しか経ちませんが、しかし、48カ月のうちの1カ月が終わったわけでございます。実際に、町政を動かしてみまして、選挙前の考えの重要4政策に変化、あるいは加除は出

てきていませんか。お聞きをしたいと思います。

それと、特に、来年度は会計年度職員の制度も始まります。任用制度も始まります。これは、大変大きな変化でありまして、このことにつきましては、職員の教育、条例等の整備もあり、しっかり対応していかなければなりません。これも喫緊の課題の1つと考えておりますので、索道等の喫緊の課題の質問の後に、総務課長にお聞きをしたいと思います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 滝沢議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、私の考えを申し上げる前に、私は今議員おっしゃったとおり、1カ月ほどが経過をいたしました。何か1カ月ぐらいの間に、私の公約の中の進め方等について変化があるかということもお聞きかというふうに思いますので、その点について、先に申し上げておきたいと思います。

私は5月7日就任をいたしまして、約1カ月ほどが経ったわけであります。まだまだ手探りな部分がございますが、しかし、与えられた4年間というものは、私はこれが私に与えられた最短であり最長であるというふうに、私は考えております。したがって、私が掲げた公約あるいはそれに対する喫緊の課題等の進め方については、現段階で変えるつもりは毛頭ございません。それを申し上げて、私のこれからの進めていく部分について、お話をさせていただきます。

私は、人と自然が輝く町を合言葉に発展を遂げてきた立科町はこれからも自立を堅持し、他に誇れる町づくりを進めていきたいとの思いから、任期4年間の公約として、守っていききたい3つの約束がございます。

その1つは、スキー場を守るということでありまして、このことにつきましては、また他の質問もございますので、細部にわたってはお話を申し上げませんが、いずれにしても喫緊の課題として位置づけております索道事業の経営改善策の早期の検討をしていくということはこれからの立科町の観光行政の行く末を決める、私は大きな問題であるというふうに認識をしております。

2つ目の守るは、蓼科高校を守るでございます。やはり、この蓼科高校は先達がつくられた当町唯一の地域高校を存続、発展させていくことは、町のある意味では使命ではないでしょうか。

3つ目の守るは、立科の水を守るでございます。限られた命の水は全て湧水でございます。有限なこの湧水を守り、活用していくことは私は町民全体の問題であるというふうに考えております。

時間の関係もございますので、4つの私が掲げている政策につきましては、るる内

容は申し上げますけれども、いずれにしても、子育て支援と教育充実、高齢者支援対策、雇用創出を主眼とする産業支援と広域連携、財源確保を主眼とする先を見据えた投資策、これらに加え、中央公民館等の整備の課題もございます。4年間全て手掛けられるとは思ってはおりませんが、重要かつ緊急性のあるものから一步一步着実に進めてまいりたいと考えております。

終わりに、立科町は全ての財源を確保しているわけではございません。やはり、何をやるにも、財源なくして前には進みません。そのためには、少なからずとも、これからの立科町の組織、町の役場の組織も初め、そうでありますけれども、産業の活性化、そして事務事業の見直し等々いろいろな面からやはり財政の安定が私は最重要であるというふうに考え、回答とさせていただきます。

議長（森本信明君） 滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） ただいま、3つの約束、そして重要4施策について、お話をいただいたわけですが、町長、重要4施策につきましては優先順位みたいなものは、自分の中では、先ほどちょっとお話出しましたが、しっかりつけておられるのでしょうか。どうでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

優先順位はつけております。最重要課題の最重要の1番先に取りかかるのは、何といても私議員時代からお話を申し上げてきた、山の索道事業の経営改善策。これを何としてもこの令和元年の年度の中に、私はある程度の方向性を見出していくということが、私に課せられた使命だというふうに思っております。

また、先ほど議員ご指摘もございましたけれども、会計年度職員の関係につきましても財政の問題、これは当然大きな立科町の財政面に影響はしてくる問題でございます。これらについても、当然年度の中で考えていかなければならない問題でありますので、2点目です。

3点目は、これは令和元年度に決めていくということではなくて、私の任期内の中で進めていきたいのは、やはり旧保育園跡地の利用問題。これが私は3点目かなというふうに思います。

中央公民館の耐震化がまだ完全にされていないであろうと思われる中央公民館につきましては、これは町民あげて考えていく大変重要な、そして慎重かつ財源の問題もでございますので、これにつきましては、早急にというわけにはいかないと思いますので、これらにつきましては、私が私案で申し上げております町づくり研究会なるようなところで十分なる議論が必要かというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） お聞きをしますと、しっかり順位付けができていているということでご

ざいまして、大変安心をするわけでございます。

それでは、今もお話になりました町民にお約束をしました重要課題の1つでもありまして、喫緊の課題としてあげております索道事業の経営改善、そして町有地の有効利用をあげておりますが、旧徳花苑、旧保育園につきましては、ほかの議員も質問をしておりますので、だぶらない程度で結構ですので、お聞きをしたいと思います。

索道事業の経営につきましては、町長、スキー場を守るというお話でございしますが、ただスキー場を守るということではなく、もう少し具体的な考え、そして方法、時期、どの方向にもっていくつもりなのか、もしお話を聞かせていただければと思います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

索道事業の経営改善策、これにつきましては、喫緊の課題というふうに先ほども申し上げました。この索道事業の経営改善の問題につきましては、もう既に議会の皆さま方も既にご案内のとおりでございます。4年前に、スキー場等索道事業あり方研究会の答申を受けて、私の知る限りでは、平成27年3月の定例議会の中で指定管理することができる規定の条例の一部改正が議会で議決がされているかと思っております。しかしながら、それから4年という月日が経っているわけでございます。もちろん、貯えになる留保金の減少もございします。また、地域の、いわゆる盛り上がりといいますが、そのときの盛り上がり等がある程度静まっているということもございしますでしょう。そして、また里の町民の皆さま方の考え方もおありかと思っております。

そういった意味の中からは、早急にこの4年間のところへすぐ戻るといふわけにはいかないかも知れませんが、しかし当時の考えをベースに協議、検討を加えて、議会に提案を申し上げていくことをできるだけ早くということで、先ほど申し上げましたが、現段階では最終的に年内をめどに考えております。

この問題は、ある意味は、最終的にどういう方法という方法論にもなるかと思っておりますが、これはあくまでも試案としてお聞きをいただきたいわけですが、これはこれからまた多くの方のご検討が加わらなければできませんが、私の試案としては、公設民営、公設公営を基本として、進めてまいりたい。その中で、費用書等を作りながら公募をしていくというのが、私の試案でございします。よろしいでしょうか。

それから、次に、町有地の関係に移らせていただきます。私の公約の中に、徳花苑というような話が出ていたかと思っておりますが、私が字を落としてしましまして、旧徳花苑ということでご理解をいただきたいと思っておりますが、この関係につきましては、佐久広域連合より、平成元年4月に開所した特別養護老人ホーム徳花苑、そしてまた今話題申し上げました旧徳花苑ですが、土地は佐久広域連合となっております。建物は、佐久広域連合から社会福祉法人ハートフルケアたてしなへ譲渡がされ、事業も移管されております。これは議員ご案内のとおりかというふうに思っております。

旧徳花苑の利活用については、所有者であるハートフルケアたてしなからお話を

聞きをして、町としてこれから何ができるのかを検討してまいりたいというふうに考えております。

旧保育園跡地の関係につきまして、申し上げます。これまでも検討なされてまいりました。しかしながら、有効活用にはいたっておりません。さらに、町民皆さまのご意見を聞かなければならない時点にきているのではないかと私も思っております。これらの問題については、また、他の議員の方からも一般質問があるかと思っておりますけれども、議会皆さまとの協議をしながら、検討を重ね、この活用方法を十分議論する中で、前に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） 先ほどの、スキー場のお答えの中で、目標は公設民営というご返事をいただいたわけですが、この公設民営ということになりますと、町も相当腹をくくらなくては進まない事業になってくるのではないかと思うんですよね。ただ、民営でやれといっても、あの状態では絶対私は無理なような気がするわけでございまして、町もそれ相応の腹をくくらなければ受けてはもらえないんじゃないかということも思うわけですが。そこら辺は、町長、しっかり認識はしておられるのでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおりでございます。これは当然、4年前だとしても、公募して必ずその業者が現れるかといえばそれも未知ではございますが、特にこの4年という空白がある中で、私が申し上げた公設民営という形はあくまでも土地、そして施設、これらについては町の所有ということになりますので、したがって、施設そのものの老朽という問題も絡みますし。これにつきましては、毎年の10年計画の中の年次、年次の整備もされておりますけれども。しかし、ある意味で、民間がそこに参入ということになりますと、それ相応のやはり収支のバランスがとれなければ受けないということにもなりますので、それには魅力のある施設にならなければならないということで、これはまた議会の皆さま方のお力もお借りしなきゃなりませんけれども、やはり町も腹をくくることが、私は必要であるというふうに考えおります。

議長（森本信明君） 滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） しっかりそういうお考えで、町も議員も腹をくくって、対策をしていかなければならないということは、私たち自身も肝に銘じていきたいと思っております。

それでは、旧徳花苑について、ちょっとお聞きをしたいんですが、旧徳花苑、今何の動きもなく、ハートフルが自立をして以来何も動きがないわけでありましたが、一時期、地域密着型の施設にしたかどうかという動きってどうか考えもお伺いをしたような気もするんですが、今の佐久広域とのあの場所の契約といいますか、賃貸といいま

すか、については、高いのか安いのかちょっと私もわからないわけですが、町長、佐久広域の首長会議あたりでそういうものを出していただいて、もう少し何とかならないかというような話も出していただいて。ぜひあそこは地域密着型で動けるような体制をとっていただければいいなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

議員から力強い良いお言葉をいただきました。やはり私も町長になりまして、この問題については選挙戦の中からも多くの皆さまから、あそこの旧徳花苑のところが施設利用というものを強く要望をされております。そんな中で、ハートフルケアたてしなさんが現在譲渡されて建物は持っておりますが、土地問題については、先ほど議員おっしゃったとおり、広域のものでございますので、ここら辺につきましての交渉ということについては、私自身腹をくくって積極的に進めてまいりたいと思っております。

議長（森本信明君） 滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） ぜひ、そのような方向で動いていただければ大変嬉しいわけであり
ます。

それでは、もう1つの通告書に具体的にはありませんでしたが、これも喫緊の課題ということの1つであります会計年度任用職員の制度についてでございますが、これは総務課長にいろいろお聞きをしたいと思えます。

平成20年の法改正、働き方改革の真の目的は、自治体の抱える社会課題を解決することにあると厚労省もいっておるとおり、この2020年で会計年度任用職員制度が開始されるわけでありまして、自治体で働く臨時非常勤の職員の多くが移行するわけでございます。それに関しまして、スケジュール、それから条例規則等の動きをしなければいけないわけですが、それをお聞きをしたいのと。厚労省では、本来であればこの制度の条例規則等は平成30年の3月の定例議会までに条例化をしなければいけないというふうに私は聞いておったわけですが、遅れた原因はなんだったのか、総務課長にお聞きをしたいと思えます。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） それでは、お答え申し上げます。

会計年度任用職員制度につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成29年に成立し、来年4月から本格的に施行されるものでございます。地方公共団体における、行政需要の多様化に対応し、公務員の効率かつ適正な運営を推進するため、地方公務員の臨時非常勤職員について、特別職の任用及び臨時的任用の適正を確保し、並びに一般職の会計年度任用職員の任用に関する制度の明確化を図るとともに、会計年度任用職員に対する給付について規定を整備するという内容でござ

ざいます。

この制度によりまして、人件費が増大するようなことが懸念されることから、対象となる非常勤職員や臨時職員に対する町の方針がなかなか定まってこなかったこともありまして、スケジュールが若干遅れてきております。

今回の補正予算の中でも、この関係予算を計上させていただいておりますが、条例等の整備や企業の試算等にかかなりの労力を要しております。

条例改正につきましては、必ずしも30年度中にとということではなかったかと思えます。県内の各自治体でも本年9月を目途に作業を進めているところが多いようです。

当町においても、来年度予算編成に向けて順次整備を進めているところでございます。

議長（森本信明君） 滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） この移行に関しましては、予算的にも大変であるように見受けられます。ぜひ、9月の定例議会までにしっかりしたものをつくっていただき、職員がマイナスにならないような状態に持っていかっていただければと思うわけでございます。この条例、それから施行に関しては、各町村にどうも任されているようでありまして、いろいろ払う払わない、その他いろいろ各行政が決められることになっているようでございますので、ぜひマイナスにならないような内容のもので思っただけならばと思うわけでございます。

この移行に関しましては、先ほどもお話しましたが、予算的にも大変であるということでございますし、人材マネジメントの観点に立ちますと、組織体制や人事制度、施策は事業戦略の目標を達成するために最適化されなければならないのではないかと思います。地方自治体などの組織は数多くの課題を抱えていますが、組織が保有する人材や時間、資金などは限られているわけでございまして、そのために事業戦略を軸として、リソースの選択と周知をしていく必要があるわけでございます。

索道事業、町有地の有効利用と合わせてしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、2番目の質問を町長にお聞きをいたします。

前町政の4年間を振り返ってみまして、自分の政策との違いはないのかをお聞きをしたいと思えます。その中で、特に前町政の中で推し進めようとした高校生手当につきましては、前議員でもありました両角町長は反対をしたわけでございますが、私もそうですが、それに代わる施策は何かお持ちではないかをお聞きをしたいと思えます。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 今、議員のほうから前町政の4年間を振り返ってみて、自分の政策との

違いはないかということをお前段に置き、その1番の議員時代に私が申し上げておいた高校生手当の関係につきましても、続けての答弁でよろしいでしょうか。

それでは、4年間を振り返ってということではありますが、私が前町政に対しての4年間を申し上げる立場にはございません。が、しかしながら、あえて質問が出ておりますので、私なりに感じているところだけ、申し上げて、高校生手当のほうの関係等に移らせていただきたいと思います。

町をよくするという思いは、やはり私も前町政も同じだというふうに思っております。その手法の違いはあるかとは思いますが、しかしながら、最終的には、結果がどうかということではないかというふうに思っております。やはり政策を立て、そして実行していくからには、その結果がついていかなければならないと私は思っております。その結果については、私がこれから試されるときであるというふうに認識をしております。

したがって、これからの新規事業等も唐突に政治をし、理解を求めるのではなく、多くの町民皆さんの意見をお聞きする中で、事前に議会皆さまに説明をしながら、提案を導いていきたいというふうに思っておりますので、今後とも議会の皆さま方にはご理解とご協力を切にお願いする次第であります。

続きまして、1番目の高校生手当について、前議員であった町長は反対をしたわけですが、それに代わる政策は何かお持ちですかというご質問に対して、お答えを申し上げます。

高校や大学への進学を希望しても、経済的理由などから断念せざるを得ない真に支援を必要としているところに手を差し伸べることが、末端行政が果たす役割ではないかと私は常々思っておりますし、現時点でもそのように考えております。

また、人口減少が進む中、学業等のために、立科町を離れても、将来ふるさとに帰って活躍していただく、地元で定住できる若者を増やしていく対策も必要だと感じております。

国において、本年10月実施予定の消費税率引き上げによる納税分を財源として、大学や専門学校などの高等教育の無償化を図る大学等修学支援法が設立し、低所得世帯の学生を対象にした、授業料や入学金の減免、返済不要の給付型奨学金の拡充も来年4月から実施するとの情報も入ってきております。

国の政策を踏まえながら、町としてどのような対策を打つことが有効なのかをこれから十分考えていく必要があるというふうに思っております。招集挨拶でも触れさせていただきましたが、ふるさとに帰って活躍いただける学生への支援制度は私の1つの公約でもございます。検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） 具体的な案は出ませんでした。が、ぜひふるさとに帰ってくる子供た

ちに何かしてやりたいという気持ちは伝わったわけでありまして、町民の血税を使うわけですから、私もそういうお考えでしたら大賛成であり、ぜひいい案をつくっていただき、目的を達していただければいいのではないかと思うわけでございます。

次に、来年の東京オリンピックに向け、ウガンダ共和国のホストタウン招致が決まり、動いているわけですが、先日全協でも説明をいただいたわけですが、もう一度、これからの動き、そしてオリンピック後の動きはどうなっているのか、町長にお聞きをしたいと思えます。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

立科町は昨年2月に2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックのウガンダ共和国陸上競技、中長距離種目のホストタウンに登録がされました。今年度の事業計画は、町民の方にウガンダ共和国のことを知っていただき、オリンピック等でウガンダ共和国の選手を応援できるよう、機運を盛り上げていく、図っていく事業を展開してまいりたいと思っております。

オリンピック等が終了後は、オリンピックでの選手の活躍や国の予算措置に注視し、これまでの事業効果の検証と今後の事業効果の見通しについても研究を行い、事業展開については国際交流推進協議会や議会のご意見をいただき、進めていきたいと考えております。これからの事業計画等の詳細につきましては、担当課長から申し上げます。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

今年度の事業計画はビーナスマラソンへの相手国、若手選手2名の招待と大会会場でのウガンダピーアールの開催、8月の町民まつり会場内にウガンダ特設ブースを設置し、祭り参加者に向けてウガンダ共和国のピーアール及び物品販売を実施していく予定です。

また、WFP、国連世界食糧計画のサポーターであるEXILEのUSAさんが6月にウガンダ共和国の食糧状況などを視察した様子をホストタウンである立科の子供たちへ伝え、学校給食や食について、捉え直す契機とします。また、USAさん考案のおいしいダンスを一緒に踊って、交流をします。8月下旬に立科中学校で開催される予定でございます。

そして、青年海外協力隊、JICA主催のウガンダ文化交流会も開催できるよう、ただいま調整しております。加えて、相手国の紹介動画のナレーションを翻訳し、字幕を差し込み、町民に向けて発信していきます。

このように、町民の方にウガンダ共和国のことを知っていただき、受け入れに当たって町全体の機運醸成を図っていく事業を展開してまいります。

来年、令和2年はオリンピックの年でございます。オリンピックの事前合宿の受け

入れ、協議への立科町応援団の東京派遣やパブリックビューイング、協議終了後は活躍した選手の立科町凱旋交流会の開催等を計画しております。また、オリンピック・パラリンピック終了後は、国際交流を推進するための事業を行っていく予定ですが、詳細は決まっておりません。

このホストタウン事業等の目的は、1つ、町内の子供たちが世界を身近に感じ、世界に目を向けることのできる人材育成をはかる。2つ、町民が豊かな国際感覚を身につけることに貢献し、世界に開かれた町づくりに寄与する。3つ、白樺高原が準高地トレーニング適地である情報を発信し、白樺高原の魅力の1つとして、観光振興につなげる、の3つです。また、ホストタウン事業経費は一般管理経費、食糧費等を除いた経費の2分の1が特別交付税として措置されます。この特別交付税の措置を受け、目標が達成できれば、町民益につながると考えております。

議長（森本信明君） 滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） 色々盛りだくさんの準備が用意されているわけですが、その中で先ほど課長がお話をいたしました、国際交流推進協議会について、ちょっとお聞きをしたいんですが。先ほど規約の一部をお聞かせいただいたんですが、この国際交流推進協議会っていうのはウガンダ共和国のためだけにできたのではないんですよ。規約を見ますと、いろいろにとれるわけですが、課長、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

立科町国際交流推進協議会の規約では、第3条目的でございますが、協議会は2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場するウガンダ共和国陸上競技、中長距離種目の事前合宿受け入れ及び町民との交流等、並びにホストタウン登録を契機とした国際交流を推進するための事業の目的は次の各号とするということで、先ほど私の読み上げました目的につながっておるんですが。ホストタウン登録を契機にするということなんで、ホストタウン登録を契機にした国際交流を推進することが国際交流推進協議会の目的であると理解しております。

議長（森本信明君） 滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） そうしますと、この国際交流推進協議会というのは、ホストタウンの契約が結ばれば、ウガンダということではなく、その国との交流を深めてもいいという内容なわけでございますよね。私はどう見てもこのウガンダ共和国、この前、前町長、それから前議長も派遣をされまして行ったわけですが、お話を聞きますと、どうも町民同士の交流とまではどうも難しいような気がするわけですが、今の課長の答弁の国際交流の受け入れの協定さえ結べばどこでもつながっていけるということに留意をいたしまして、もう少し幅を広げていければいいなと考えているわけですが。町長、そこら辺はどうですか。このウガンダというこ

とに限らず、そういう考えはお持ちでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

この認識というのは、あまりにも今ウガンダ共和国というところが非常にピックアップされておりますので、非常にそのところに多くの皆さま方の意識がいつてしまっているというふうに思われますが、先ほど課長のほうからも答弁させましたとおり、国際交流推進協議会の目的たるものがいわゆる国際感覚を持っていく、そして開かれたそういった白樺高原等の問題もありますけれども、これからの子供たちが世界に目を向けるという意味の中から、国際感覚をとということでございますので、国際交流推進というのはウガンダだけではないというふうには思います。

しかしながら、現時点の中では、2020年東京オリンピック・パラリンピックが目の前にぶら下がっている大きな問題でございます。これらがしっかりと達成されることが、まず第1点目かというふうに思っております。その先にあるものは、当然のことながら協議会、あるいは議会の皆さま方とのご意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（森本信明君） 滝沢寿美雄君。

10番（滝沢寿美雄君） このウガンダ共和国との取り扱いに関しましては、単に前町長の約束というわけにはいかないわけでありまして、国と立科町の約束になるわけですから、これはしっかり取り組んでいかなければならないわけでありまして、オリンピック後の動きにつきましては、もう少しこの国際交流推進協議会もありますので、しっかり町民益につながっていくのかもしっかりと検討して、今後の動き等も考えていかなければいけないのではないかと考えるわけでございます。ぜひこの事業は無駄のない、町民益を伴った事業にしていきたいと思っております。

最後になりますが、全体を通しまして、何よりも1番に町民益を考え、行政運営をしていただきたいことを申し添えまして、質問を終わりたいと思います。

議長（森本信明君） これで、10番、滝沢寿美雄君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は3時25分からです。休憩に入ります。

（午後3時14分 休憩）

（午後3時25分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、4番、中村茂弘君の発言を許します。

件名は 1. 町有地の有効利用について

2. 移住交流について

3. 「耕福館」について

4. 通学、下校時の安全対策についてです。

質問席からお願いします。

〈4番 中村 茂弘君 登壇〉

4番（中村茂弘君） 4番、中村です。それでは、通告に従いまして、質問をしていきたいと思っております。

先ほど、滝沢議員から気を使っただきまして、町有地の有効活用については、ほかの議員がやるということで、私のほうからしっかり質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、町有地の有効活用について、ご質問いたします。特に最近活用されていない旧保育園跡地につきましては、4園が1園になりまして、消防委員会で行ったときには元気な園児が活動していたというところで大変安心したわけがございますけれども、その中で、現在4園の跡地につきましては、現状と今後についてどう考えているのかご質問いたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問について、両角町長、登壇の上、お願いします。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 中村議員のご質問にお答えをさせていただきます。なお、この問題につきましては、先ほど滝沢議員の質問の中にもございましたので、重複する部分もあるかと思っておりますが、ご容赦をいただきたいと思っております。

私の選挙公約にも掲げてあるこの喫緊の課題の旧保育園跡地の利用問題。そして、公約には掲げてございませんが、立科町には土地の有効活用がされていない部分もございます。これらの土地につきましては、当然のことながら、調査研究をしていかなければなりません。と同時に、今までの経過もございましたので、やはり内容の精査をする必要があると認識をしております。そして、十分なる検討を加え、最終的には議会の皆さまにお諮りをしていくという問題かと思っております。内容につきましては、担当課長から申し上げてまいりますので、これからの質問につきましては、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 平成25年度に立科保育園に統合され、旧4保育園はその役割を終えたわけがございます。現在はその跡地利用を模索しているところでございます。質問の跡地の現状ということですが、旧三葉保育園跡地は建物が解体され、更地となっておりますが、旧千草保育園、旧若草保育園、旧茂田井保育園は現在も建物が残っております。国の補助金を活用して、建設したということから、目的外利用するためには補助金の返還等の問題があり、旧若草保育園と旧千草保育園については、耐震基準を満たしていないという可能性があります。また、建設時期によりアスベストの含有が

懸念され、解体にも多額の費用がかかるという問題もございます。一方、建物がある3園とも来年3月ごろには国の補助金の返還については不要となる見込みではございます。今までの議会の質問等でも何回かご質問いただいているわけですが、重複するかもしれませんが、それぞれの施設の状況についてお答えをしたいと思います。

平成25年4月に跡地利用について、町民アンケートを実施しております。その中で、旧千草保育園については、今後の維持管理の負担等を考慮し、宅地分譲、企業分譲用地を検討する。旧若草保育園については、農業振興施設として、農産物加工施設等を検討する。旧三葉保育園、旧茂田井保育園については、今後の維持管理等の負担等を考慮し、宅地分譲を検討するという方向性が示されました。分譲については、建物の解体に多額の費用がかかるため、処分等のめどが立たない状況のまま、安易に進めるわけにはいかないものと考えております。

次に、それぞれの現状について申し上げます。旧千草保育園については、更地であれば土地を購入したいという希望者があるようですが、町としては建物と土地の一括売却という方針で今まで対応しております。旧若草保育園ですが、平成29年に園庭のみを購入したいという希望者がありましたが、これについても建物と土地の一括というような形で現在契約にはいたっておりません。また、旧三葉保育園跡地については、現在更地となっております。土地開発公社による宅地分譲等について、模索しておりますが、現在の需要に合った形で分譲できるかどうかということで、検討中でございます。旧茂田井保育園については、以前希望者がおりまして、現地を見られたようですが、売却にまではいたっておりません。

いずれの土地につきましても、旧小学校や旧保育園の跡地であることから、地元にはそれぞれ思い入れのある皆さんもたくさんおられて、処分に当たっては説明会の要請や購入者が転売してしまうのではないかというような懸念を抱くご意見もお聞きしますので、単純に売却もできないという状況もございます。

いずれにしましても、町がこのまま管理しているわけにはいきませんので、皆さんのご意見をお聞きしながら方向づけをしていきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 今、総務課長のほうからご回答いただいたんですけども、確かに4園を一括して処分するっていうのは多分大変だと思いますけども、随時やっぱり景観等もございますので、しっかりした計画を立てて、町の負担がないようによろしく願いをしたいと思います。

次に、数年前に、産業廃棄物が持ち込まれては困るということで、美上下地区に取得しました農地について、ご質問いたします。

地方公共団体では農地の取得ができないというのが現状だと思います。この美上下

地区について、今後どういうふうを考えているのかお答えをお願いしたいと思います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 美上下の土地の関係でございますが、財産管理ということで、財政のほうで管理しておりますので、私のほうからお答え申し上げます。

地方自治体が原則として農地をも持てないということにつきましては、中村議員ご指摘のとおりだと思いますが、美上下の町有地につきましては、平成19年に産業廃棄物処理施設の建設計画に反対し、水道水源地を守るとの住民運動により、地目は農地でありましたが、農業基盤経営強化促進法に基づく特定法人貸付事業に活用するべく、議会の議決を得て、翌年2月に町が取得したものです。その後、水源の涵養という目的で、山林にすべく植林をするという方針もあったようですが、農用地等として活用を求める意見もありまして、現状は草刈りと耕起をして管理している状況です。今後、県とも協議を進め、有効な活用方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 先に、ちょっと私のほうも美上下のほうを見に行ってみました。そういう中で、まわりはやっぱり高原野菜を作ったりとか、しっかりした形で耕作されておりました。現在、立科町の所有している土地につきましては、耕運だけはしてあったと思っております。そういう中で、早めに処分等をしていただいて、町の負担が少なくしていただければありがたいと思っております。そういう面から、ぜひ早急にこの土地についてはよろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、移住交流につきまして、担当課長さんにお伺いいたします。

今年の2月の信毎に掲載されておりました中に、長野県は全国一位の人気でありました。立科町としても人口減少が進む中で、移住についてももしっかり力を入れていかなければいけないと思っておりますが、移住定住策に対する取り組みについてお伺いをしたいと思います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、お願いします。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 中村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

減り続ける人口減少に対して、特に社会減を食い止めるために、増え続ける空き家を有効活用して定住人口の増加を図る空き家バンク、移住サポートセンターでの移住相談や移住体験住宅での移住体験、東京や名古屋での移住セミナー等への参加、地域振興局と連携したツアーの開催、専用ウェブページ旅する移住や移住定住プロモーションビデオによる情報発信、土地開発公社による宅地分譲等、多角的に取り組んでいるところでございます。

また、移住定住に対する取り組みは直接関係する施策だけではなく、町民課や教育委員会等で行う子育て支援も子育てしやすい環境を整え、結果的に移住定住施策につながるものと考えております。

さらに、地方創生として取り組んでいるテレワーク推進事業も雇用を生み出すことから、移住定住施策につながっていくものであり、移住定住に対する取り組みは幅広い施策を総合的に進めていく必要があると思っております。移住定住に直接関係する補助金については、担当課長からご答弁をさせます。

以上です。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

移住定住に直接関係する補助金ということで、平成28年度から移住者や町内在住者で夫婦のいずれかが満40歳未満の方、または同居する15歳未満の子を扶養している方を対象に、移住定住促進事業新築住宅補助金を交付しております。

この補助金では、平成28年度では2世帯7名、29年度は4世帯15名、30年度は5世帯16名の移住につながり、定住支援についても、3年間で16件の申請実績、交付実績があり、若者の町外流出に一定の成果が出ていると考えております。

また、平成20年度から新設した空き家利用促進補助金は空き家バンク登録物件を対象として、修繕、補修、模様替え、増築の改修と家財道具等の搬出及び処分、清掃の片づけに要する経費に対し、補助率3分の2、50万円を上限に、補助金を交付するものです。平成30年度の実績は3件で、金額は108万8,000円でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） それぞれ成果が出ているようには伺えるわけですが、今後も人口減少が進む中で、移住定住っていうのは立科町には欠かせない政策だと思っておりますので、ぜひ積極的に推進していただければと思っております。

また、移住サポートセンターの利用状況もちよっとお伺いしたいわけですが、それに絡めて、町区に建設いたしました体験住宅があるかと思えます。その利用状況とその中で定住移住になった世帯数等はわかる範囲でご回答いただきたいと思えます。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

移住サポートセンターは平成29年の開設以来、移住を希望される方への一元的な窓口として、これまでに移住体験住宅の受け付けも含めて、74組の相談に応じております。空き家バンクの契約成立件数だけでも、平成29年度からこれまでに14件の実績があります。また、移住体験住宅の利用につきましては、平成28年度が29人、76日、29年度が20人、42日であり、30年度は42人、71日の利用実績となっており、この利用者のうち、実際に立科町に移住をされた方は3世帯8人で、2世帯は空き家利用、1世

帯は土地を取得し、住宅を建設しているところです。移住体験受託の利用者にはアンケート等で移住した際に、どのような住宅を希望されるのか、利用された感想と改善点、移住に向けての相談事項等を確認させていただいております。

そうした内容を踏まえて、利用者には移住に関して継続的に情報提供に努めるようにしております。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 私も以前ちょっと体験住宅にはかかわったことがあったわけですけど、今お聞きすると42人、71日間とか、年間利用というのはちょっと少ないように思います。冬の利用は、多分少ないのではないかと思います。そういう中で、積極的にやっぱり、先ほども言いましたように、人口減少の中で、立科町に来てよかったと言われるような施策を今後打ち出していただければありがたいと思います。

次に、耕福館に関することについて、お伺いいたします。

最近2年間の月別利用状況について、利用目的と利用人員についてお伺いします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 今、議員の質問に対し、ここで私のほうから答弁をしなければならないわけではございますけれども、内容が非常に細部にわたってのことでございますので、担当課長に代わって答弁をさせますので、よろしく願います。

議長（森本信明君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

立科町交流促進センター、通称耕福館でございますが、調理実習室、工作実習室、研修室にかかります施設使用、それから味噌加工によります使用、そして主に都市部の小中学校の体験学習などに利用をしております。

平成29年度30年度の体験利用と施設利用に分けて、延べ利用者数ということでお答えをさせていただきたいと思います。ちょっと細かくなりますが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、平成29年度の4月です。施設が101名、そのうち、味噌加工利用が41人です。5月、体験利用で510人、施設利用は113人。6月です、体験利用が1,592人、施設利用は126人。7月、体験利用が1,332人、施設が12人です。8月、体験利用663人、施設利用は133人。9月は施設のみで75人。10月が体験利用186人、施設利用67人。11月、体験利用37人、施設利用59人。12月、体験利用16人、施設利用49人。1月は体験がなく、施設利用で142人、そのうち、味噌加工による利用は88人です。2月、施設利用で136人、このうち味噌加工は36人。3月は、体験利用で15人、施設利用で219人、う

ち味噌加工は102人という状況です。平成30年度ですが、同じく4月は体験利用で4人、施設利用は55人、そのうち味噌加工が45人になります。5月、体験利用601人、施設利用97人。6月は体験利用で730人、施設利用157人。7月は体験利用1,184人、施設利用16人。8月は体験利用で649人、施設利用56人。9月、体験利用で40人、施設利用106人。10月は体験利用220人、施設利用40人。11月は体験利用63人、施設利用99人。12月は施設利用で99人。1月は施設利用で183人、うち味噌加工の関係で106人。2月、施設利用116人、うち味噌加工は同じく106人でございます。3月は体験利用で10人、施設利用で297人、そのうち味噌加工は104人でございます。このうち、体験利用と言っていますのは、新宿区、豊島区、清瀬市などの小中学生によりますほうとうづくり、ジャガイモ掘り、飯ごう炊さん、カレー作りなどが、利用が多いメニューとなっております。

施設利用につきましては、先ほど申し上げました、調理実習室、工作実習室、研修室等におきますそば打ち体験でありますとか、調理実習など。また、1月から4月にかけては味噌加工も利用されております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 今の利用状況をお聞きしますと、年間コンスタントに耕福館の利用がされているということで、安心しているわけでございますけれども。そういう中で、料金体系について、どのような料金体系になっているかお願いいたします。

議長（森本信明君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 料金につきましては、都市のその交流施設の設置及び管理に関する条例、これの都市の交流施設の設置に関係する条例になりますが、こちらで定めております。

調理実習室、工作実習室につきましては、4時間以内、1人当たり100円。研修室は4時間以内1室1,000円ということになっておりますが、町民または町民団体が非営利の目的で使用する場合には、料金は減免となっております。味噌加工につきましては、センター使用料ということで、1日当たり1,000円。麴自動発酵機使用料が1回当たり1,000円となります。味噌加工につきましては、町民しか利用はできず、料金の減免制度はございません。また、洗米をご自宅で行う場合につきましては、味噌づくりの工程が3日といわれておりますので、3日かける1,000円で3,000円、そこに麴発酵機の使用料1,000円ということで、味噌づくりを行う場合には4,000円かかっておるという状況です。また、洗米を施設で行う場合にはもう1日プラスということになりますので、4,000円プラス1,000円で5,000円となっております。こちらが基本的な味噌加工によります料金の状況となっております。また、体験学習の料金につきましては、主なものを申し上げさせていただきますが、ホウトウづくりで団体だと1,050円、一般の方だと1,500円。ジャガイモ収穫、飯ごう炊さん、カレー作りの組み

合わせでございますが、団体ですと1,150円、一般が1,500円。田植え体験につきましては、団体のみで1,050円というような料金としております。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 各料金体系につきまして、詳細にお答えしていただいたわけですが、町民の中にちょっとまだ高いというようなご意見もございます。そういうような中で再検討をしていただければありがたいと思います。

利用料金の徴収方法についてお伺いします。現在、納付書によりやっていると思いますが、コンビニ等での支払いは可能であるか、そういうことにした場合に担当者の負担っていうのは軽くなるような気もするんですけど、どのようにしているかお伺いいたします。

議長（森本信明君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 料金が多分高いというお話につきましては、味噌づくりに関係するものかと思えます。この件につきましては、条例改正の折にもいろんな議論がなされたと聞いておりますが、当時、いろいろ近隣の同類の施設等を調べている中でも比較的安いほうだったというようなふう聞いております。また、その辺もご意見があったということでお聞きをして、今後につなげていきたいとは思っています。

それから、料金の納付の方法につきましてですが、先ほど学校体験というふうにあったような感じの体験利用でありますとか施設利用の場合につきましては、利用したあとに利用人数を確定して、後ほど納入通知書を相手方に送って、それによって納入をいただいております。また、味噌加工による場合には町民の方ですので、また事前に使用日数はわかっておりますので、担当職員が利用者に直接事前に発行した納入通知書を手渡して、多くの場合はその場でお支払いをいただいているとこのことでございます。

また、先ほどの町外利用者向けの納入通知書におきましては、郵便振替用紙というものも送って、これは相手方の振り込みにかかる手数料負担をなくすという意味の用紙になりますけれども、そのようなことで納付に関しての利便性を図っておるところでございます。コンビニ納付の関係のご提案があったわけですが、町内の方の場合についてはその場でいただいておりますので、特段コンビニ納付の対応をしても、さほど利便性は変わりはないとは思っておりますが、町外の利用者の方の場合にはこの関係が仮にできるようになれば、利便性は同様に上がるのかなと思っています。

また、コンビニ納付の関係に対応ができた場合には、今現在郵便振替用紙というものは職員が手打ちをしております。一旦、納入通知書というものは機械的に出てくるんですが、それに基づきまして手打ちをしておるところなんです、仮にコンビニ納付用のシステムが導入で来た際には機械的に出てまいりますので、そういう意味では負担軽減にもなると思います。それで、コンビニ納付につきましては、この関係の料

金のみでなく、町の各種納付金との連携が必要かと思っておりますので、その辺も含めて、今後研究検討をしていければというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4番（中村茂弘君） 利用料金の扱い、現金等の扱いについては、どこでも問題等が発生する可能性もあるというふうに思っておりますので、できる限り職員が現金の扱いは少なくするという観点からもできる限り私がおっしゃったようなコンビニ納付等にやっていただけるほうが安全の対策にはなるんじゃないかと考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

続きまして、通学時の安全対策について、教育長にお伺いします。最近、川崎市等で、通学等において事件、事故等が報道されまして、見等からも多分通達等が着いていると思っておりますけども、立科町として、特に通勤通学時の注意している点はあるか教えていただければと思います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。宮坂教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 宮坂 晃君 登壇〉

教育長（宮坂 晃君） この2、3年ですけれども、大変心を痛めるような事件が多数起こりまして、特に個人的に心を痛めているのが、本当は1番守るべき人が子供を殺してしまう、育成会長が子供さんを殺してしまったとか、自分の親が子供を虐待して殺してしまった。1番守られるべき親から虐待を受けた子供の気持ちになると、本当に心が痛みます。この最近も、中村議員のお話にあったように、去年の5月に女子児童が殺害、今年5月は交差点に園児2人のところに車が突っ込んで亡くなってしまう、それからスクールバスを待っていた子供が親含めて殺傷されてしまう。親がついていても殺されてしまうならもう手の打ちようがない、はっきり言って、小学校の校長と私は、これはもう子供たちは自分の命は自分で守るってことを教えるしかないよねって話をしています。もうどうしようもない。ということで、1つ1つの原因を追って、それに対応していてもこの手の事件っていうのは永遠に多分なくなるというふうに残念ながら思っています。本当に人間の心を変えない限りいつまでも起こるんだろうなど。

もう1つ心配しているのは、これ悪意があってそうする方もいるし、実は悪意がなく、アクセルとブレーキを踏み間違えて突っ込んでいっちゃう方もいるわけですよ。そうすると人ごとではなくて、私自身もいつそうなるかわからないという非常に恐ろしい状況だというふうに思っております。

ということで、今、例に挙げた中で、1つは不審者対応の問題と、それから交通自

動車に対する対応と2つあるかなというふうに思いますけれども。実は、この不審者対応のほうからまずお話しすると、今年先月、小諸市のところで女の子に声かけ事案がありまして、あなたのうちのお父さん、お母さんが亡くなったから早く車に乗りなさいと声をかけられたそうです。そうすると、子供はとっても不安になって車に乗っちゃいますよね。ところが、本当に運がよかったことに、その日のその日に警察のスクールサポーターの方が来て、実はそういうこともあるから気を付けなさいよって、いうことを教わったばかりの日にその事件が起こって、乗りませんときっぱりと答えたそうです。本当に運がよかったなと思います。同じ理由で子供を思う母親のところへ漬け込んでお金を送れみたいな1番弱いところに攻撃をするという非常に劣悪な事件で、非常にそれはそれで問題だなというふうに思っているわけです。

不審者が出た場合は、すぐに私ども警察に対応してもらって、パトロールもしてもらいますし、それからコミュニティスクールが一昨年度からできましたので、子供見守り隊という組織がありまして、十数人いますけれども、犬の散歩がてら子供たちを見守っていただいています。私もときどき立っていますけれども。そんなのを見ていると、子供たちが手を挙げてくれて、本当に子どもは可愛いなというふうに思います。それから、不審者が出た場合は、近所に家がない通学路もあるので、そういう場合は通学路をわざと変えたりもします。それからPTAの方が見守りをすると。

それから、きょうほかの件で空き家の話も出ましたけれども、例えば昨年ですか、一昨年ですかね、大阪で起こった塀の倒壊ですね、それで子供が亡くなってしまったわけですが、そんな塀があるかどうかみたいなものも見守ったりもしています。これも私どもだけでは対応ができないので、ほかの関係部署、いろんなところと連携しないとこういうものはなくなっていくのではないかなというふうに思っています。また、PTAの方も通学路をときどき点検していただいています。補修が必要な場合は、建設課等に依頼をしているところであります。

それから、その車が突っ込んでくることも、これも非常に困ったことでございまして、そういう危険性があるところはこれも建設課にお願いして車止めを作っていたり、あるいはこの前はある議員からお話がありまして、通学路に橋が架かっているんだけど、橋の下の水が非常に多くて、流されると危ないので、何とかしてほしいというようなお話もありまして、そこも注意喚起の柵を設けたりもしたところであります。

ですので、議員さん方も、ここ危ないよというお話も聞いたり、実際に見たりすることがあれば、私どものほうへ一言声をかけていただければ対応もできるのかなというふうに思っています。

ということで、いろんなことやっているんだけど、先ほども申し上げたとおり、一つ一つの事案だけを考えてもこういう事件っていうのはなくなっていくわけですので、本当にどうしたらいいのかなと頭を痛めておるところであります。

やはり、先ほど、残念ながらですけど、子供に自分の命は自分で守るということを教えざるを得ないと。警察等と実際にこういう危険があるよというお話を警察の方がしていただけるので、私どもの町でもそういう警察の運動に協力してもらって、生徒に注意喚起をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4 番（中村茂弘君） 詳細について、教育長のほうからお伺いしたんですけども、まずはやっぱり父母等が安心して通学をしていただける状況になってもらわないとやっぱり安心安全は守れないと思います。その辺について、お答えの中にあっただかもしれないけれども、もう一度安心して通学ができる状況について、教育長のほうからお願いしたいと思います。

議長（森本信明君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 小学校のほうですね、最初に保育園が終わる直前に自分の通学路がどうなっているのかというのを親と一緒に歩いていただいています。そこで、自分の子供はこうやって通学するんだなということを親にもちゃんとわかっていただくようにしています。そこで、親御さんが実際に危険な場所等があれば、学校のほうへ伝えていただいて、未然の危険防止をしていきたいというふうには思っております。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4 番（中村茂弘君） とかく見落としになるのは小学生じゃなくて中学生もあると思います。そこら辺については、どういう形で指導をされているのかちょっとお伺いしたいと思います。

議長（森本信明君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 中学生は登下校も含めてですけど、むしろ携帯やスマホ等の問題も含めて、警察の方からお話をしているところではあります。多分、実際にこういういろんな事件が起こると、多分担任の先生が、わざわざ私どもが言わなくても、こういうことがあったから子供たちには気を付けなさいよということを多分お話いただいているんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

議長（森本信明君） 中村茂弘君。

4 番（中村茂弘君） そういう中也含めて、もう一度やっぱり教職員に対して、徹底を図っていただいて、こういう事件事故等がないようによろしくお伺いしたいと思います。

私のほうの質問は以上で終わります。

議長（森本信明君） これで、4 番、中村茂弘君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は4時15分からです。休憩に入ります。

（午後4時07分 休憩）

(午後4時15分 再開)

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

本日の会議時間は、進行の都合により、あらかじめ延長します。

次に、6番、森澤文王君の発言を許します。

件名は 1. 立科町の子育て支援について

2. 観光地の景観についてです。

質問席からお願いします。

〈6番 森澤 文王君 登壇〉

6番（森澤文王君） 6番、森澤文王です。通告に従い、質問いたします。

1番、立科町の子育て支援について。当町における子育て支援のあり方、またこの4年間の方針を問うとしまして、(1)議員時代との考え方に変化はないかとあわせて質問をいたします。

まるで遠い昔のことに感じられますが、過去3回にわたり、高校生の支援に関して、議会は反対の姿勢を出してきました。ずっと賛成していた私としましては、心にしこりが残っていることなのですが、両角町長におかれましては、議員時代には高校生事案には反対の姿勢でした。さて、このたび、町長になられてみていかがでしょうか。議員時代には、高校生の支援にはだいぶ消極的だったようですが、当町における子育て支援のあり方、この先4年間の方針を伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） まず最初に、お断りをさせていただきますが、大題目と、それから議員時代との考え方に変化はないかということでございますが、まず最初に、議員時代との考え方に変化はあるかないかというところからご答弁をさせていただき、その後、この4年間の方針といいますか、子育て支援にかかわる方針について述べさせていただきたいと、ご答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

私は議員時代、ただいま議員のほうからお話のございました、3年間高校生手当をということで、提案をされてきたものに対し、私は賛成をしませんでした。今、それに対して変化があるかといえば、全く変化はございません。基本的に、いわゆる高校生手当については、高校や大学への進学を希望しても経済的理由などから断念をせざるを得ない、真に支援を必要としているところに手を差し伸べるこそが、やはり末端市町村がすべきことではないかというふうに私は日ごろから思っておりますし、これからの町政に向かってもこのことを基本に据えていきたいというふうに思ってお

ります。

しかしながら、招集挨拶でも方針を述べさせていただきましたように、少子高齢化が急速に進む中、時代を担う子供たちは地域の宝であります。出生数も伸び悩んでいる現状であり、若者世代の子育て環境を整えることは急務だと私も考えております。これからの4年間の中で、従来の子育て支援策に加えて、子育て支援住宅の増設が必要であれば研究しなければなりませんし、また、今回の同僚議員のほうからもお話の出ております空き家対策の問題についても強化を図っていかねばならないというふうにも思っております。また、子育て女性の就業支援や子育てをしている母親に対する相談等についても、きめ細かな支援体制をとっていくことが必要であろうというふうにも思っております。そうしたことが、若者の定住移住につながっていくものと考えております。

また、何度も申し上げますが、将来ふるさと立科に戻って、活躍いただける学生を増やすための支援制度も検討していきたいというふうにも思っております。このことは、最終的には議員の皆さま方にもご相談を申し上げていかねばならない問題ではございますが、奨学金の立科に戻ってくれる子供さんに対しての特化しての免除というようなことも今後考えていかねばならない問題だというふうにも考えております。

いずれにしても、少子化は将来の町の存続にもかかわってくる重要な問題でございます。多くの皆さまのお知恵をお借りする中で、さまざまな角度から検討しながら子育て支援策は推進していかねばならないというふうにも考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 所信表明あわせたところからのお答えをいただいたところでございますけれども、これあの前町長のときの高校生支援系の討論の中でも結構述べたとこなんですけど、子育て支援と低所得者世帯の保護というのは別の事業だと思うんですね。低所得者を助けなければいけないというのは、確かに末端行政としてしなければいけないことであると思うんですけども、子育て支援とそこは重なるけれども、もう少し縦に割ってもいいような気がしているんです。これは前の任期中の討論でも、再三私述べてるところなんですけども、まずそこですね。だから、子育て支援よりも低所得者世帯の救済のほうが優先であるというような感じが強いんですけども、その辺のお考えを、町長お願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

私は、必ずしも子育て支援と、それから低所得者世帯の支援という者を別々に考えているわけではございません。なぜかと言えば、低所得世帯ということは、もちろん

若者世帯だけでなくお年寄りの世帯もあるでしょう。しかし、立科町のやっぱり人口減少という問題に対して、しっかりと目を向けて対処していくという観点の中では低所得の世帯の皆さま方に光を当てることは大変重要だと思いますし、特にこれから立科町を背負って立っていく若者、この若者たちがこの地域に帰って、活躍をし、中心となって町を引っ張っていく、そういう過程の中から考えますと、必ずしも、中には高額な収入のある若者もいるかもわかりませんが、しかしながら、多くの若者は所得の低い段階からスタートするのが私は一般的であろうというふうに思います。そういった中で、やはり何といてもこの地域を盛り立ててくれる若者に対する支援というのは非常に大事な施策である。そのことが最終的に子育ての支援につながることでありますし、また議員ご指摘の高校生手当の問題に関しても私は議員時代に申し上げてまいりましたけれども、必ずしも月額3,000円の支援で、果たして高校生の世帯にそれだけの子育て支援といえるのかということ是非常なる私は疑問を持っておりまして、そのことはこれから町民の皆さま方がそういった皆さま方のところに税金を投入するわけでございますので、そういった部分では非常に慎重に、なおかつ効果的な町民益につながる施策でなければならないという思いから、私は議員時代反対をしてみましたし、これからも高校生手当というだけのものに関して特化した支援施策を考えるつもりはないというふうに申し上げたわけでありまして。

なにも子供たちの子育て支援を私は否定しているわけではございませんので、先ほど申し上げましたとおり、子育て支援には幅広い支援策があるわけでございます。これらが総合的に機能して初めて、子育て支援というものがあるというふうに私は考えておりますので、ご理解を賜りたい。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） すみ分けのお答えがいただけたのでよかったかなと思っておりますけれども。こうなると、高校生支援の件は、前町政の3,000円出しましょうの件からもう離れてしまっていると思うんですけど。何せ私も3回ほど必死で討論打ちまして、毎回9対2とか7対2とかで負けてますんで、実際自分が言っていることが間違っているんじゃないかという不安も多々あったところでございますが。実際、町民の皆さまはどんな子育て支援が必要なのかということもちゃんとリサーチが必要な部分が多々出てきたんじゃないかと思えます。ただ、今、ご答弁いただいた中で、もうちょっとほしいところは、前回と同じような支援の仕方でないにしても、高校生という帯に対しての支援がやっぱり立科町としてはないんじゃないかと。先ほどの、帰って来て活躍してくれる学生の奨学金の話が出ましたけれども、それ高校の先の話なんですよね。未成年の高校生っていう状態を過ぎて、大学なり行って、外で働いて、ある程度自分が仕事できる状態になってからの話ですので、子育て支援っていう中で見ると、高校生の幅についての支援がやっぱり必要になってくると思うんですけども。一応聞い

ておきましようか、お願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 私、先ほど、冒頭の中で申し上げたかと思います。高校や大学への進学を希望しても、経済的理由などから断念せざるを得ない真に支援を必要としているところに手を差し伸べるといふに私、申し上げたかと思います。ということは、高校生、要するに高校に上がる子供さん、学生、大学を目指している高校生ということになるわけでありますので、何も高校生に私は手を差し伸べないと申し上げているわけではございません。ただ、その中でも、先ほど申し上げた細部にわたってのお話はしませんでしたが、とは申しまして、高額な所得のある方がこのことを希望するわけではないと思います。したがって、私の一般論として、低所得者という言葉を使っているわけですので、ご理解をいただきたい。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 全く支援をしない、するつもりはないわけではないということは存じあげておりますけれども、前年までの4年間は中学から高校等への進学率は100%で、前年も確か100%に行くんではないかという見通しだった。その後、確認とっていませんけれども。見通しがあったということは、基本的にこの5年間は貧困のために進学を諦めなければならない世帯は立科町にはなかったというデータになってよろしいかと思うんですよね。なので、もう少し、ハードルを低くした支援があってもいいんじゃないかなというふうに私は考えていますけれども。これ、新しい町政が始まって1回目の一般質問であんまりここで煮詰めて焦げてしまっても困りますんで、これ以上ここで煮詰めていかないんですけど、これからまだやり合っていかなきゃいけませんから、最初からお互い意固地になって最初の1個目からイエスとノーが変わらなくなるみたいなことは非常に困りますので、お互いにこれから歩み寄りもしながらやっていかなきゃいけないところですので、あんまりここはもうこれ以上は深くはやっていかないところなんですけど。

ちょっと細かいことだけ言わせてもらえば、子育て女性の就業支援や子育てのお母さんの相談支援などとおっしゃられていましたけど、もう時代が時代なので性別の固定はよしたほうがよろしいかと。子育て男性もいれば子育てお父さんもいますので、そののとも考えれば、性別のことは言わないほうが、今の時代は安心かなというふうに思っております。

まとめちゃったんで、次の質問にいけますけれども。次、2番目の質問にいけます。観光地の景観について。

観光地における景観の1つとして、看板の状態が挙げられますが、現状について把握できているか。前町長の時代にも、観光地の看板ということで質問をいたしておりますが、今回町民の方よりご質問、ご指摘をいただいておりますので、新町長の考え方ということをお聞きしたいと思います。

高原地区の看板に状態の悪いものが増えてきております。割れている、傾いている、文字が読めないなどの経年劣化のものが、傷んだものが出てきているんですけど、ここで単に直してくださいというのはあまりにも芸がないところでございまして、観光地ということが前提とになりますので、景観ということが重要視されるべきであると思います。

まず、先ほど申し上げた看板の状態を把握していらっしゃるかを町長にお聞きします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

立科山脈に広がる白樺高原には年間を通じて多くの観光客の皆さんが訪れておられます。観光地に設置してある看板はわかりやすく、見やすいものであり、なおかつ景観に配慮したものでなければならぬと私も考えております。しかしながら、残念なことに、以前に設置されたままのものも少なからずあり、議員が言わんとしておられる看板についても私も認識をしております。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 配慮していらっしゃるということになると、いよいよどういふふうを考えていふのかという、とても大事な問題が発生してくるんですけど。

また、こういう時期なので、前の議員時代の話からまた振り返っていくんですけど、観光地の新規事業への予算審議におきましても、あまり景観がよろしくなくなるだろうということに近いご発言をされながら、議員時代には修正案に賛成されていたことがあったということがございました。今の看板の現状を把握した上で、立科町の景観に対する町長の気持ちみたいなものですかね、どういふふうにあるべきかというのはいくんなお考えをちょっと今まずお聞きしたいと思います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

これは、一般論でございしますが、景観とは単に物理的なものを眺めるだけのものではありません。景観が成立するためには、人が見るということが必要であります。つまり、物理的なものの眺めを人間が感じることによって成立をします。良好な景観とは単にきれいな物理的な眺めではなく、見る人が良好と感じる眺めであることが必要だと思っております。景観とは物理的な眺めと見る側の相互の関係で成り立っているということであり、見る人の側に立って考えるということかと私は思います。一般論でございします。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 一般論ということで大いに構わないということでございますが、先ほど仕事の優先順位の1番目が索道ということでございましたけども、グリーンシーズンのことも考えますと途中で通ってくる道路から見える景観、これがどうあるべきか。いよいよこの傷んでいる看板から端を発して、町内に設置されている案内看板などなどの傷みのほかに、デザイン的な統一性ですね、こういうこともいよいよ考えていかなきゃいけないのが重なってくるんじゃないかと思うんです。現在、多分そんなにデザイン統一性は持たせてないというふうには思っているんですね。特に観光地のほうは結構ばらばらな。統一させようとしたけれども、統一できなかったような看板なども多々あったと思うんですけれども、この現在の状況から考えて、索道のことを優先していく中で、観光地全体、観光地全体じゃすまないの、立科町全体の観光の景観というような意味合いの中で、看板の整備というものをどのようにしていこうと思うか、町長のお考えをお願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答え申し上げます。

今、議員のおっしゃることはごもっともだと私も思います。私がスキー場うんぬんと申し上げているのは、これはあくまでも経営改善の問題であります。山の観光、里もそうでありますけれども、やはり観光地の景観というのは訪れる人のやっばり心を和み、そして、やっばりその地域の特性が出てくるものであります。したがって、特に県道沿いの樹木の景観ですね。これも景観の1つだと思います。そういったことも含めて、間伐等もしながら、見通しの立つことも必要でありましょう。そしてまた、今議員のおっしゃっておられます看板、これも古いものはたくさんございます。統一性のないものもございます。しかしながら、その看板にもそれぞれの特徴があるかと思えます。必ずしも画一的な看板でなければならないということでもないと思いますので、このことについてはその地域、そしてそのところの景観にマッチしたものがあかないかということにもつながってくるかと思えますので、それぞれの事例を見ながら、これから研究をしていく必要があるというふうには私は考えております。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 町長のおっしゃることもごもっともなところで、各地域デザインというの、も確かにあるかもしれません。今回特にわかりやすかったのは観光地の看板がもうだいぶ傷んでいるというのが目立ってきていますので、そろそろ手を入れなければいけない。「ここは安眠ゾーンです」とか「お静かに」みたいな看板が半分割れてなかったりするので、そういうことをお知らせするものすらなくなっている場所もありますので、やはり手は入れなきゃいけないところが多々あるはずですので、今後、立科町の景観というものを考えながら、今の間伐の話もそうですし、いろんなことがこれ

から絡んでくるとは思うのですけれども、町の景観をととても大事にしていきたいという気持ちは多分お互い一緒なんだろうなというふうに思っています。

結びましょうか。（笑声）では、結びになりますけれども、両角町長、覚えていらっしゃいますかね、4年前、議員初当選の後に町内を各施設を視察したときがありまして、農ん喜村の前のところで高圧線を指差しながら、私はあれを消すのが夢なんですということを私におっしゃったことがありました。当時、まだ私無電柱化のこと全然詳しくなくて、すげえこと言う人だななんて思っていたわけなんですけれども、なんと4年経ったらその夢を実現するために発言ができる立場になられている。（笑声）夢は叶えられる立場に今いらっしゃるわけですね。無電柱化をしましょうなんていうのは今、全然通告外なんで申しませんし、これ国の施策もこれから交付の話が決まっていくところなので、今あんまり申すところではないんですけれども、今回の質問をきっかけにこのようなことを考えたりする町長の考えている景観の生きる立科町の施策、方針が出てくることを期待しまして、私の質問を終了いたします。

議長（森本信明君） これで、6番、森澤文王君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

（午後4時39分 散会）